

令和4年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和4年6月13日（月曜日）

議事日程第3号

令和4年6月13日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君	消 防 長	竹 田 健 一 君
教 育 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	磯 野 豊 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君	教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 中 央 公 民 館 長 兼 務 市 民 図 書 館 長 兼 務	穂 苺 真 君	教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 市 民 会 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
 これより本日の会議を開きます。  
 欠席通告議員は、ありません。  
 定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
 会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。  
 10日に引き続き、通告順に発言を許します。  
 田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。

以下、通告書に基づき、質問いたします。

質問1、安心して赤ちゃんを産み、育てられるまち糸魚川であるために。

市内病院での産婦人科の存続など、持続可能な医療と福祉について。

(1) 医療人材の確保など地域医療体制維持の課題について。

- ① 市内病院での産婦人科の医師確保が困難とマスコミ報道にありましたが、これは以前より心配されていたことです。改めて現状と課題、市民が安心して分娩できる医療環境確保について伺います。
- ② 医師の働き方改革が糸魚川の医療体制に及ぼす影響について伺います。
- ③ 慢性的に不足する看護師確保への市の対応について伺います。

(2) 医療と福祉が連携した施策の展開について。

- ① ひきこもりなどにより医療や福祉サービスにつなげることができない方、あるいは医療と福祉両方からのアプローチが必要な重症心身障害（SMID）の方などに対しては、医療面と福祉面の連携が重要だと考えますが、糸魚川市の取組状況について伺います。
- ② 認知症高齢者の見守りについて、現状と課題を伺います。
- ③ これから10年間先の糸魚川市の医療と福祉にかかる行政経費はどのようになりますか。また、その財源はどうなりますか、伺います。

2、安心して暮らし、希望が持てるまち糸魚川であるために。

子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画と民意の反映について伺います。

(1) 駅北大火被災者・住民が安心して暮らすための諸課題について。

- ① まちの中心部に住みながら日常の買物や交通に不便を感じて暮らす大火被災者住民への対応について伺います。
- ② 駅北復興まちづくり計画をはじめ、様々な計画がつくられてきましたが、行政の対応を「一方的なもの」と指摘する声があります。被災者・住民に向き合い、対話を重ね、被災者・住民が納得していただく計画の進め方だったのか、改めて伺います。
- ③ 新幹線駅から海岸までの駅北エリアを観光や文化で生かし、希望が持てるまちにしてほしいとの住民の声にどう応えますか、伺います。

(2) 子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画について。

- ① まちの中心部に つくるのは行政の課題解決と子育て市民ニーズに応えるためとのことですが、立地、敷地計画、周辺の環境を考慮した場合、適正と市長が判断した理由を伺います。
- ② 企画運営に関する調査をUR都市機構が、基本計画を株式会社アール・アイ・エーが担当していますが、作業のプロセスが見えませんが説明願います。
- ③ 子育て支援部分の設計、運営について、改めて伺います。

④ にぎわいの拠点となるよう、私が市民から聞いてこれまで提案してまいりました、小規模コンビニエンスストアと移動販売車、規制の緩い図書館機能、温浴施設、ランドリーカフェの併設について、改めて伺います。

⑤ 復興にぎわいづくりの施設とするには「子育て支援の機能」だけでは効果が限定的ではないか、とした商工会議所の意見書について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、産婦人科医の確保を最大の課題と捉えており、引き続き糸魚川総合病院と連携し、出産を行える医療体制の維持・確保に努めてまいります。

2つ目につきましては、医師の確保がますます困難となるものと懸念されます。

3つ目につきましては、看護師を目指す学生への修学支援や、市内就職情報の提供などを行っており、今後も病院と連携しながら看護師の確保に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、自立支援連絡会や地域自立支援協議会などの場において、保健医療及び福祉の関係者で情報を共有し、必要なサービスの確保や施策につなげております。

2つ目につきましては、徘徊センサー貸与や、今年度から見守りシール交付などの事業を実施しておりますが、正しい理解のさらなる普及啓発が必要と考えております。

3つ目につきましては、社会保障に対する行政経費は、今後も増加するものと考えております。その財源として、保険料のほか、国・県からの補助金、市の負担金を充当いたします。

2番目の1点目につきましては、被災者の早期再建に向けて、被災者説明会や区長等との懇談会などにより、意向把握に努めるとともに、買物などの地域課題の解決に向けた複数回の懇談を行い、地域と一緒に取り組んできたところであり、糸魚川駅北エリアの活性化に向けて、今後も意見交換をしながら、まちづくりを進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、若者や子育て世代が増えることで多様な世代が集い、交流が生まれることによる持続可能なまちづくりを進めていくための考えであります。

2つ目につきましては、UR都市機構とは、コンパクトシティの推進に向けた連携協定による施設整備における官民連携手法の検証において協力いただいているものであり、株式会社アール・アイ・エーは、基本計画の作成の業務委託を受託している会社であります。

3つ目につきましては、民間事業者が運営しやすい事業方式によって公募したいと考えております。

4つ目につきましては、民間事業者の意向を把握するため、聞き取り調査を行った結果、収益事業の実施は厳しいとの意見が多く、基本計画には商業的機能を含めず検討してまいります。

5つ目につきましては、回遊分散型のまちづくりの考え方によって、本施設の整備とともに周辺他施設との機能連携により、地域と共にまちづくりを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問です。順番を変えて、医療と福祉が連携した施策の展開からお願いします。

まず、認知症高齢者等、見守りについて、タイムス記事にありました認知症高齢者等見守りシール交付事業ですが、市内の見守りの対象は、何名と考えますか。また、その根拠を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

見守りシールの対象者ですが、今、20人を想定してスタートしております。根拠としましては、地域のケアマネジャーさんが、徘徊のおそれのある方というのを、毎年、年度当初に把握して、集約しております。その方が約30人ほどいらっしゃいます。そのうち既存の見守り事業を使われている方が、12人ほどいらっしゃいますので、残りの20人ぐらいの方という想定で進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

スマホを使ったユニークな見守りシステムと受け止めていますが、どのようにするのか。できれば私を見守り対象者に見立てて、身振り・手振りで詳細に説明していただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

それでは、見守りをされる方だとして、よく着られているコートであるとか、あるいは帽子や、かばんなどに二次元のコードをつけて、シールをつけていただきます。こういう肩口とか、かばんとかにつけていただきます。もしそういう方が、道を迷って困ってるような方を見つけた方が、ご自分のスマホで、まず、どうされました、困ってられますか、ちょっとじゃあシール見させていただきますねというような声をかけていただいて、そのシールの部分を自分のスマホで読み取りますと、まず、その読み取ったという情報が、登録をしている方に第一報としてメールが届くように

なっています。じゃあ読み取られたなということが、まず家族の方に分かります。その次に、今どこにいます。例えば駅前です。ちょっと転んでけがをしているようですというような情報を書いて送ると、第二報メールが家族の方に届くようになっています。後は、伝言板というインターネットの伝言板のところで、見つけた方とご家族の方がやり取りをして、今の状況を確認するような、そのようなシステムになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

これまでの地域の見守りでの課題をこのシステムがどう解決してくれるか、伺います。

また、どこシル見守りを使うには、登録手続が必要ですが、どんな手順となりますか。それと、地域とか協力者とかをどう特定していきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

このシールの事業のいいところは、シールのことさえ知っていれば、不特定多数のどなたでも、その方を見守りすることができます。また、その掲示板を使うために個人情報を知らなくてもやり取りができるというメリットがあります。後は、シールを使う際には、ただ、ご家族の方から書類を福祉事務所のほうに提出していただいて、申込みをしていただく必要がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

見守られる対象の方自らが、登録手続をするかといえば、それはないでしょう。家族も病気や外に出られない何らかの事情のある方が、申請してくるか。それと地域の協力というのが、家族が近隣や地域に対して遠慮があるので、登録しない場合もあるのではないかと。そういった点は、いかがですか。基本的に登録手続は、極力簡単でなければ普及しません。どのように進めていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

現時点では、書き方が分からないとか困っている方には、地域包括支援センターの職員とかケア

マネジャーさんが、ご自宅にお邪魔して、お手伝いをするというような体制を取っております。まずは、このシールの存在を多くの方に知っていただくことが一番大事なと考えておまして、ポスターやチラシ等を貼って、周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

まずは、トライですね。

次に、ひきこもりの方への対応について、2回目の質問です。

令和2年3月議会で、一般質問して、私は課題を出しました。相談しやすい体制の構築、メールでの問合せ体制、支援対象の年齢区分の考え方、これらにどう取り組んできましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

3点質問を頂いたと思っております。

まず、相談窓口の関係につきましては、これまでどおり周知に努めております。また、加えて市民の自主グループが立ち上がっておりますので、そちらについても相談の窓口として紹介させていただいております。

また、メールの相談につきましては、前回でも答弁させていただきましたように、タイムリーな回答がなかなか出せません。したがって、今のところはメールでの相談というのはしてはおりませんが、一つのきっかけづくり、なかなか相談ができませんので、する側とすれば、やはりハードルが高かったりするものですから、そのきっかけづくりとしてメールというのは有効かなというふうに考えておりますので、それについては今後の検討とさせていただきたいと思っております。

また、ひきこもりについては、長期化だったり高年齢化というのが進んでおまして、ケースの対応についても同様で、長期化・複雑化しております。したがって、就労関係団体だとか行政機関、支援団体、そちらが連携を取りながら、切れ目のない支援に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

あまり変わっていませんね。

隠されて見えにくい8050問題、そして、ひきこもりのことは、大変デリケートです。行政では、専門スキルや継続性において、対応が難しい面もあると思いますが、いかがですか。

一方、ノウハウを持つ専門家が、家族相談や課題解決ができればということで活動を始めた市民の会があると聞いています。市との連携や、市からの支援について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ご指摘のように、ひきこもりの対応という高いスキル、また、対応に長い時間を要するケースというのが多くなってきております。当事者をしっかり理解し、受け止めながら継続的に支援していく人材というのは重要であるというふうに認識しております。支援関係者に対しては、講演会だとか研修会を通じながら、スキルアップに取り組んでおるところであります。

また、市民の自主的なグループについては、令和3年からひきこもり等の自主的な活動を行っていただいております。その活動の場について、市のほうで会場の手配をさせていただいております。また、ひきこもりの家族会の運営についても委託させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

引き続きお願いしたいと思います。

同様に、重症心身障害の方などに対する糸魚川市の施策について伺います。

昨年6月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立し、国や地方公共団体は、支援に係る施策を実施する責務を負うことになりました。糸魚川市の取組を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

重症心身障害児や医療的ケア児については、医療技術の進歩に伴い、今増加、多様化している状況があります。糸魚川市においても多くの課題があると捉えております。糸魚川市としましては、地域にある資源を生かしながら、障害福祉サービスの整備や専門のコーディネーターの配置などに取り組む必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

4月のタイムス記事に、重症児・家族、地域で支える会が発足、NPO法人ギフトエドの理事長が講演。市職員、市議らが出席とありました。糸魚川でのこういった動きは、大変貴重と捉えています。上越市の対応を引き合いに出して恐縮ですが、糸魚川市はどう対応するか。人口からいえば、対象の子供の数は少ないと思いますが、支援を必要とする人たちがいることは同じです。医療的ケアを必要としている方をどのようにサポートするのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

4月の勉強会のほうに出席させていただいて、保護者の方の切実な思い、また、いろんなニーズもそれぞれによって異なりますので、ニーズに合わせた対策の必要性を再認識いたしました。

一番心配されていたのは、学校を卒業した後に、糸魚川に自分たちの居場所についてというところを一番心配しておられましたので、糸魚川の資源を生かしながら、障害があってもなくても住み慣れた糸魚川で生活ができるような、切れ目のない支援が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

6月1日の市民厚生常任委員会で、医療的ケア児、重症心身障害児に対する福祉について報告がありました。その中で、家族の要望や意見が4つ出されています。今後、市で取り組むべきものと思いますが、この4つの要望をご紹介いただき、また、それぞれについて場所、組織、運営、人材、財源をどのように確保し、対応していこうと考えていますか。糸魚川の資源を使ってという答弁がありましたけども、具体的にすぐに検討して、進めるべきだと思うんですね。そこをお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

まず、4つの要望についてですが、1つ目は、相談できる場所の不足、2つ目は、入浴支援の不足、3つ目は、介護者の休息のためのレスパイト施設や緊急預かり施設の不足、それから4番目は、先ほど申し上げましたとおり、学校卒業後の地域の居場所の不足、こちらのほうの4点ということで、整理いたしました。

1番の相談できる場所の不足については、今順次、相談支援専門員を配置するなど、進めております。

2番目の入浴支援施設につきましては、介護保険施設の入浴支援を受けられるようにということで、今、試行として進めているところです。

3番目のレスパイト施設につきましては、医療の面と福祉の面のすり合わせが必要であるので、また、関係機関と相談が必要だと思っております。

4番目については、将来的な、また問題ということで、いずれについても今、自立支援協議会のほうで、組織や場所や人材等の確保、それらを地域の課題として、そこで問題を共有しまして、どのようにするかというのを協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

居場所づくりについて、具体的な提案を1つします。

市では、子育て支援施設を運営する計画を立案中です。これは当初の目的の町なかのにぎわいづくりを、行政課題を理由に子育て支援に切り替え、上越まで出かけている子と親のための施設を造るということです。ならば、上越まで行かざるを得ない医療的ケア児のための施設も糸魚川に造るべきではないか、私はそう思います。米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点だけで、皆様方だけではなくて、そういったのは結構まだたくさんございます。そういったところをどのようにしていけばいいのか考えなくてはいけないと思っている次第でございますが、やはり市民の幸せのためにいろいろと手当、これからは福祉の点についても多く出てこようかと思いますが、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、これから10年間先の糸魚川市の医療と福祉にかかる行政経費とその財源について、医療と福祉は、当然切り捨てられません。しかし、人口はさらに減ることは、明らかです。その中で、どのように行政の無駄をなくし、かつ医療と福祉の財源を確保するのか、これは行政の役割です。そのプランを誰が作りますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員から言われた10年先のことであります。確かに高齢化が進んでまいります。そうしますと、今の市のほうでも国民健康保険、介護保険とか後期高齢医療、こういう特別会計ですが、やはり数字のほうは上回ってまいります。そういったところを考えてますと、どうしても市からの持ち出しという部分も膨らんでまいりますので、やはり市内、市全体の経費のどこを、事業の見直しも含めて削り出すか。また新たな視点で、稼ぐ視点というところも入れていくのか、そういったところも考えながら、財政当局を中心といたしまして、全体の調整を図っていかねばならないと

考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

医療と福祉における縦割りを取り払い、経費節減と効率アップを図ることが必要だと私は思います。それで、そのことを誰が実行しますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今の医療、健康増進、福祉の部分というのは、介護のほう含めて福祉部分になります。どうしても横で、溝になる部分というのはあると思います。そういった部分というのは、今年も一部機構改革で、包括ケアの部分のところは設けてまいりました。こういったところを検証しながら、これからのニーズとか需要、それから施策も含めた中で、横展開ができるような仕組みというのが、常にこれだと、ずっと一点張りではなくて、柔軟でいけるような、その都度見直していく、そういったことで横の部分というのを埋めていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

経費節減に役所の人減らしを進めなさいとは申しませんが、役所の仕事もITやアプリを活用しながら糸魚川の実情に合った医療や福祉へと移行していくべきです。行政の縦割り構造を変え、一場所で多機能なことができるように、無駄を省いて市民サービスの満足度を上げる。そんな形の行政へと早く転換する行政改革こそ重要課題だと思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

その点につきましては、今デジタル化という形で、日本の国全体が動いております。やっぱりこういうアプリですとかシステムをしっかり使わなければいけないと思います。その中で効率化を含めて無駄を省く、いわゆるシンプルにしていく、そんな考え方で、このシステムというのはしっかり使っていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

無駄を省いて、かつ市民サービスの満足度を上げる。ここがポイントなんですよ。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、常々そういうところの観点を持ちながら運営しておる部分があるわけですが、まずはやはり、この電子社会において、やはりそういった使える環境づくりが大切かと思っております。マイナンバーカードにいたしましても、その先駆けにしていかなければいけないと思っておりますので、そういった環境づくりをまずやらなくちゃいけないというところが一番の大きなスタートだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、市内病院での産婦人科の存続についての2回目の質問です。

産婦人科の医師確保が困難となるのは、以前より心配されていましたが、産婦人科医がいないときでも糸魚川総合病院の対応で、分娩ができたと記憶しますが、いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

詳細は、正直承知しておりませんが、今、糸魚川総合病院2名体制で出産・分娩を行っております。過去には、1名の体制で出産・分娩を行っていたときもあるように聞いております。くどいですが、詳細は特に承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

私は、平成29年12月、平成31年3月、令和2年3月の一般質問において、産婦人科存続と医師確保を訴えています。

29年12月議会一般質問では、担当課長より、病院と連携した市の取組が大学から評価され、産婦人科医師が2名確保された。今後も医師確保につながるよう、市内の出産の増加に向けて取り組むと答弁がありました。私からは、これから出産する若い人のためのSNSを使った情報提供と双方向性の相談窓口を病院と連携して開設することを提言し、そのように取り組んでいくと答弁がありました。これが5年前です。

平成31年3月一般質問では、新潟県が厚生労働省より、医師少数県に分類されたことに触れて、人口減少の影響が最も心配されるのは、産婦人科の存続であると指摘し、併せて、糸魚川で暮らし、働く魅力を打ち出した移住定住戦略によって、広域的に医師、看護師、医療スタッフを確保することを提言しました。

また、みんなで支える地域医療講座で、産婦人科の存続や広域的に医療人材を集めることを協議したかと指摘し、担当課長より、医師体制の確保には、医師や看護師や医療スタッフの確保、医療施設の整備、365日24時間の救急医療体制の維持など課題が多く、関係機関と情報を共有し、同じ方向に向かって、一緒に取り組むことと、市民の理解・協力をいただくことで、地域医療体制の確保と充実が図れるものとする。市民、医療福祉関係機関、行政の役割をみんなで共有し、実践につながるよう取り組む必要があると答弁されました。

市長からは、産婦人科は、毎年毎年、本当に厳しい環境にあり、できるかどうかという瀬戸際だが、安心して住める環境とするために、絶対確保していききたいとの決意を伺いました。その決意は、今も変わらないですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に人口減少、そして、このコロナ禍、特に診療控えとか、いろいろやはり病院経営が厳しくなっていてあります。そういう中において、やはり産婦人科、産科が非常に厳しい環境にあることはご承知のとおりと存じますが、糸魚川総合病院においても同じ状況が発生しておるわけでございまして、それに対して取り組んでまいったわけでございしますが、ここに来て、またさらに働き方改革という非常に厳しい医師の働き方の中において、医師じゃなくて全ての働く皆様方の環境の整備においても、医療の面においても非常にそういったところが顕著になってきておる状況であります。そういう中において、やはり糸魚川で生んで育てられる環境というのは、絶対必要という捉え方でございまして、これからもそれに対して、しっかりと対応していききたいというふうは今考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

令和2年3月一般質問では、池田課長より、安心して出産できる産婦人科や妊産婦の救急対応など、出産を支える医療体制の確保に、今後も引き続き努めてまいると答弁があり、私は、大変安心し、期待申し上げます。これが2年前です。

それを踏まえて、市長に伺います。

来年から市内で出産が困難となれば、市民はどこで出産すればよいかということですね。市民が安心して分娩できる医療環境確保に、市長はどう取り組まれるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内で出産できなくなるという仮定のご質問でありますけども、あくまでもそうなった場合ということでお聞きいただきたいと思いますけども、最低でも妊産婦健診というものは、地元で、糸魚川でできるものというふうに期待しております。

もしなくなれば、やはり市外のほうへ産婦人科を紹介し、そこで出産・分娩ということになるわけですが、今は、そうならないように医師の確保、あるいは産婦人科の維持に努めておるということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

仮定の質問でありましたが、非常に危機感を持ってますので、どうぞ取組よろしく願いいたします。

次に、医師の働き方改革が、糸魚川の医療体制に及ぼす影響について、担当課に伺います。

働き方改革の影響で、富山県内の産婦人科が集約されていることについては、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師の働き方改革によって、医師の1年間の残業時間というのが制限されます。そうなりますと、同じ診療を続けようとした場合、より多くの医師が必要になるということになりますので、ハイリスク対応病院でありますとか、大きな病院のほうに優先的に医師が配置されるということが考えられます。富山県の産婦人科におきましても同様な動きがございます。そうなりますと、糸魚川総合病院のような小さな病院については、医師の確保というのが、ますます困難になるということが十分考えられるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

厳しいですね。分娩には、24時間365日対応できる医師が必要、また、6人チームをつくる必要があるが、上越方面の病院でも6人になっていないものを糸魚川でできるかといえば難しいだろう。また、分娩の数の多少にかかわらず、医師が待機している時間をどう捉えるか、それが働き方改革の時間外労働になるなら、分娩できる環境をつくるには、多くの医師が必要となり、働き方改革によって、余計に医師確保が難しくなると。

しかし、働き方改革を進めないと、医師の労働は過酷なままなので、持続可能な医療体制のためには、働き方改革は必要だ。結果、どこかで医師の不足が生じて、やむを得ず、糸魚川市の人口

が減っていくのと同じように、手だてがなければ産婦人科がなくなってしまうのもやむを得ないと、こういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川におきまして、産んで育てられるという環境については、単に出産できるとかできないだけの問題でなくて、若者の定着であったり、あるいは一つの町の機能として不可欠な要素だというふうに考えております。

したがいまして、先ほどから申しますように、そうならないよう努めてまいりたいと、努力させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今の答弁で市民が納得すると思いますか。心配すれば切りがないということかもしれませんが、医療体制が脆弱なところの病院は、あの診療科、この診療科となくなっていても、それは致し方ないことだというのが国の方針であり、この国の方針を変えるよう、みんなで団結していかないと、我が町の地域医療は保たれないというところに来ているんじゃないでしょうか。そこが一番の課題だと申し上げてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまでの医療については、ある意味、医師の犠牲の上に成り立ってきたというようなところもあって、今回の医師の働き方改革については、それを改めようと、医師の就労関係についても向上して、質の高い、しかも安全な医療を確保するということが、国の目的であるというふうに理解しております。

したがいまして、これはこれで医師の働き方改革については、これはこれで必要なものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

なので、糸魚川総合病院は、今まで何をしていたのかという話じゃないということ、まず、市民に理解していただく必要があると思います。これ一病院の問題じゃなくて、政治の問題なんです。

そこで、医療フォーラムを開き、直接市民に呼びかけ、意見を交わすことを提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師の働き方改革でありますとか、今、県が中心になって進めております地域医療構想、これがどういうふうに進んで、それが糸魚川の医療にどういう影響を及ぼすのかということについては、市民からも承知していただくということが大変大切だというふうに考えております。

したがいまして、県、それから糸魚川総合病院、市が一体となって、そのような機会については、かねてより設定していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

来年の春が、一番のポイントなんです。もう幾らも残ってないじゃないですか。その中で、医療フォーラムぐらいやらなければ、どうやって市民に伝えることができるんですか。おしらせばんで、市民が納得しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど申しあげました答弁の繰り返しになりますが、行政としても緊張感を持って取り組んでおるところであります。市民の皆さんに知っていただく、周知させていただく機会については、設定させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

次に、慢性的に不足する看護師確保は、糸魚川市の大きな課題です。ここに医師の働き方改革がどのように影響してくるかを心配しますが、この点、糸魚川総合病院とは協議しましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院とは、看護師確保だとか医師確保だとか、あらゆる面で常に連携しておるというふうに理解しております。医師の働き方改革で、その他の職種、例えば看護師の負担が増大するという心配もあります。市では、それも看護師の確保も重要だというふうに捉えておりまして、糸魚川総合病院では、北陸一働きやすい病院を目指すというようなことで、コンサルを入れながら、令和3年から働き方改革に取り組んでおります。これについても、市のほうでは、支援させていただ



いたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

言葉尻捉えるようで悪いですけど、支援をさせていただいたで終わった話じゃないですよ。これからますます大変になるとこなので、そこをどうするかということなんですよ、結構です。

今、働き方改革が前に出ていますが、マンパワーが不足する中で、働き方が変わっても、市民の意識が変わらない限り、医療現場の大変な部分は、ずっとそのままだと聞いています。一例として、病院のホームページに緊急の場合を除き、患者様やご家族への病状説明の対応時間を平日午前9時から午後5時とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いしますと書いてあっても、患者家族の都合で、時間以外の対応を求められれば、時間外労働を強いられて、看護師が疲労することが問題だと。ならば、そういったことを市が周知して、市民の意識を変えることが、看護師確保には必要と聞いています。看護師確保についても、医療フォーラムで市民に呼びかけることを提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほども提言を頂いております。医師の働き方改革の関係であります、それと併せて、看護師確保についても市民の皆様から知っていただいて、看護師確保に助けていただければ、協力いただければありがたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ありがたいなというよりも、米田市長がずっと危機感を持って、医療確保に取り組んできたわけですよ。産婦人科については、働き方改革で、もう全体が大変になっていくんだよという、そういう状況なんですよ。もう少し危機感を持って、ご答弁いただけないものでしょうか。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療環境においては、非常に今厳しい状況であることは、ご承知のとおりと思っております。そんなことから、県といたしましても、地域医療構想を今、この上越地域で取り組んでおる状況でございます、それをどのように進めていくかというのが、やはり大きな課題となっております。非

常に限られた医療資源、そして人口減少、そういう中で、この広い面積をどうカバーしていくか。非常に大きな課題の中で対応しなくてはいけないと思っております。そういう中で、我々は、この市民の皆様方とふるさと糸魚川をどのように存続していくかというところが、やはり大きな課題であり、その地域医療の果たす役割だったり、位置づけというのは、やはり中心にあると思っております。でありますから、医療につきましては、しっかりと捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

確かにそうですよ、課題はそうですよ。だけど、今ここで何を具体的にしなきゃいけないかというのを、私、訴えてるんですよ。課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師確保、あるいは看護師確保、そして、糸魚川総合病院の機能維持、これについては、市長の公約でも一丁目一番地に掲げておりますし、健康増進課におきましても最大の課題ということで、それこそ緊張感を持って取り組んでおるということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

じゃあもう一点伺います。

脆弱な医療体制が、医師の働き方改革で一気に崩壊に向かうのではないかと心配しますが、その一方、看護師の皆さんのタスクシフト、タスクシェアが、その危機を乗り越える、医療現場の知恵・力となってくれることに期待しています。最後、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

タスクシフト、あるいはタスクシェア、こちらについては、なかなか聞きなれない言葉だと思うんですけども、医師が行っていた内容を一部看護師が代わりに負担するだとか、薬剤師が看護師の一部を担うだとか、そういう取組であります。そういう取組によって、職場全体、医療現場全体が、みんなの負担が標準化されて、働きやすい環境になっていくということは、大変望ましいし、市でも何かお手伝いできれば、検討させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間の都合で、看護師確保策については、12月の一般質問で、また伺います。

続きまして、子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画と民意の反映について、2回目の質問です。

3月議会の一般質問でも、糸魚川商工会議所や事業者からの聞き取りについて伺っていますが、復興にぎわいづくりの施設とするには、子育て支援の機能だけでは効果が限定的ではないかとした商工会議所の意見書の内容と、市長の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

おっしゃるとおり、子育て支援施設だけでは、にぎわいを創出する効果は限定的ということで、会議所のほうからは、図書館学習室ですとか、コンビニ、カフェ、また、相馬御風や石のまちのPRコーナー、また、市民ギャラリーなどの具体的な提案ですとか、あと中心市街地に対する施策の提案なども頂いてまいったところでございます。

ただ、復興のまちづくりから続く、いろいろな様々な会議の中で、これは会議所さんも参加されておる会議なんですけど、その中で会議をまとめられたのが、駅北復興まちづくり戦略と呼ばれるもので、そこで示されておるのが、複数分散型という考え方でございます。

この施設は、会議所のご意見のとおり、また、議員ご指摘のとおり、この施設単体で捉えてしまいますと、確かにおっしゃるとおりかもしれませんけど、逆に1か所のところに多くの機能を持たせて、そこだけで完結してしまうということは、町の中に人の姿が見える、活動しとるという姿が見えるというところを目指すところでは、どうかかなというところも考えております。

そういう意味で、今考えております子育て支援施設につきましては、そういうにぎわいの創出するための拠点を検討して、今回、整備をするものというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

課長、そうですか、商工会議所さんの意見書の趣旨というのは、そういうことでしたか。造る施設に盛り込む機能は、こういうものが必要だよ。そういうものがないと、にぎわいに資するものじゃなくなるんじゃないですかという、本当に明解な指摘がそこにあると私は思いますよ。話、置き換えちゃ駄目ですよ。もう一回ご答弁ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会議所様、あと地域の皆様、関係団体の皆様、議員のほうからも様々な提案を頂いておりまして、それらの中で、これまでの市内外の事業者からの聞き取りでは、市長答弁のとおり、商業的施設というものをあそこで成立させるということは、商業的施設をそこに取り込むということは難しいという回答も頂いております。

ただ、皆様から頂いた中で、公的な施設、図書館的な機能ですとかギャラリー、あと高齢者のための機能ということにつきましては、どのような形で中に実現させていこうかということの基本計画のたたき台にまとめまして、またそれを持って、市民の皆様にご意見を伺いにまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そこに商業施設を取り込むことは難しいと判断された、市長、その理由を教えてください。市長から教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市内外、業者にいろいろ聞き取りをいたしました。収益性の面で厳しいというご意見、あと特に市内の事業者様からは、近くに商店街があるというところの、そういう場所に建てる施設の中に同じような、かぶるようなことをしてはいけないと、そういういろんな角度の意見を頂きまして、市長の答弁のとおり、商業施設については厳しいという判断をいたしましたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

納得できません。聞き取り調査を委託していますが、誰がどのように、誰に、何のために、何を聞いているのでしょうか、伺います。

また、UR都市機構とか、アール・アイ・エーとか、お会いしたこともない方たちが何をしているのかは、さっぱり分からないままに計画が進んでいます。しからば、その計画には、被災者住民、周辺住民の皆さんが、安心して暮らすための要素や希望が持てる場所となるための民意というものは、反映されていくのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

聞き取り調査は、整備の内容ですとか、公民連携の手法を探るため、それぞれ民間事業者の意向をつかみたいという趣旨で、市内外の業者に、これまで皆様方から頂いたご意見・ご提案を提示した上で、立地の条件ですとか計画の内容、評価、あと事業の参画の可能性などを聞き取りをしているものでございます。

UR都市機構は、大火以降、職員の派遣をはじめ、復興計画まちづくりの支援をいただいたというところがきっかけでございまして、今回は聞き取り調査におきまして、URの持つ知見ですとかネットワークをお借りいたしまして、特に公民連携の経験に乏しい糸魚川市の助言を頂いておるものでございます。皆様から頂いた意見、これは私どもが、ちゃんと計画等考えて処理しているもので、URは、その部分の公民連携の事業者とのネットワークとかその辺の側面的な支援を頂いておるものでございます。

株式会社アール・アイ・エーに関しましては、この基本計画の策定業務の一受託者でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画は、アール・アイ・エーが1年かけて検討してきましたが、契約期間終了を前にしても、成果品は出てきませんでした。その理由は何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本計画の策定業務が、大変長引いてしまっておりまして、ここは大変申し訳なく思っておりますが、質問にもございました行政の対応というのが、一方的だという、ご指摘・ご批判というのを、逆に私どもは重く受け止めまして、多くの意見に対して、それぞれ市の考えをちゃんとお伝えしながら市民の皆様とやり取りをすると、そういうキャッチボール的なやり取りで計画を進めたということで、逆にここは、必要な時間をかけたというふうにご理解いただければと思います。

ただ、先ほどの質問にも関連するんですが、商業的機能をそこに付加させるということに関して、民間事業者からの聞き取りを並行して進めていく必要があるということで、ここは、これまで私どもに経験のない手法であるものですから、逆にこちらのほうは時間がかかってしまったという、かけた部分とかかってしまったの両方で、基本計画の策定が少し伸びているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間をかけただけの成果を議会と市民にどのように示されますか。

〔「もう一度、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時03分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間をかけただけの成果を議会と市民にどのように示されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変失礼いたしました。お答えいたします。

それなりの時間を頂いたわけですから、私ども基本計画のところには、市民の皆様がイメージできるようなものも示したい半面、あまり作り込み過ぎてしまうと、逆にもうそれが決まってしまったかのような印象を与えてしまって、どうせ決まってるねというような、またいつものストーリーに戻ってしまいますので、先ほど申しましたけど、たたき台として示す。意見交換の中で、屋内遊技場の広さがしょぼいとか、子供いっぱい連れていくっちゃ荷物もあるので、もう少し駐車場を増やせということで、敷地を井上商会様の倉庫の跡地から電力のほうに広げていったという経緯、私どもの検討もありますので、そういう決めつけたというやり方は、今後していかない。そういうたたき台として、議会、市民の皆様にお示ししていきたいというふうに今、私どもは、予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今、具体例に出されたことは、どこのどなたに聞いたことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、屋内遊技場の広さが狭いとか、駐車場というところは、特に子育て世代の皆様からのご意見でございますが、ほかにも図書館とか、図書館的機能ですとか、カフェとかいろんなご要望を頂いたということで、当初の井上商会様の跡地だけでは、どうしても不足するのではないかとこのころで、誰から、いつ、こういう意見を聞いたということよりは、皆様の意見を聴いて、そういう計画を広げていったという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そんなあやふやなことじゃ困りますよ。もう計画煮詰まってる段階で、最後の段階じゃないですか。そんなものが、いきなりぼんと議会に出されたってね、困りますよ。もっとしっかりしてください。

町の中心部に造るのは、行政の課題解決と子育て市民ニーズに応えるためとのことですが、立地、敷地面積、周辺的环境を考慮した場合、アール・アイ・エーは、ここを適地と考えましたか。私は、敷地が糸魚川市で一番の子育て施設にはそぐわないように思います。糸魚川市で、一番の子育ての施設とするには、周辺に空間が必要ではないか。日当たりや風通しや音の問題、また、火災が発生した場合の避難や消火作業に必要な空間を考えると、果たしていかななものかと思えます。

ただ、市長が適地と判断すれば、日本有数の設計事務所アール・アイ・エーは、この敷地で計画し、さらに立派な建物を設計するでしょうが、本当にこの敷地に糸魚川市で一番の子育て施設を造るのでしょうか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火の、その後の復興計画の中に言い続けさせていただきましたのは、当初、舞い戻ってお考えになっていただきたいと思いますが、やはり官民連携して、いろんなことを考えながら、そこでこの大火の後の復旧・復興をしていこうという中で、行政といたしましては、今課題となっております子育てセンターが、本当に喫緊の、やはり取り組まなくちゃいけないということであったわけでございますので、それをこの大火の後で生かしながら、にぎわいをつくっていこうという形で入れさせていただきました。でありますから、この当初から子育てセンターありきということでは

ございません。そういう行政の課題をその中に織り交ぜて進めてきた結果でございますし、そして、市民の皆様方からいろんな意見を頂きました。

しかし、全てそれをその中で入れるということは、なかなか至難の業ということの中で、今みんなで知恵を出しながら絞り込んでいただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

計画も政治もバランスが大事だと思うんですね。子育ての部分と町なかのにぎわい、それも周辺の皆さんが生活しやすい施設に持っていくということは、これは大きな政治課題ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然だと思っています。それが、やはり今ほど課長が答弁したように今進めてもらってますし、やはりある程度、時期が来たらまとめなくてははいけません。ある程度、この支援をいただく中で、市単独だけではなくて、そういった施設を造りたいと思っていますので、このタイムスケジュールをしっかりと管理しながら、まとめていってほしいものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援部分の設計について、運営について、それぞれの担当課に伺います。

子育て支援施設を造るのは、そもそもここに、やまのい保育園の子育て支援センターを持ってこようということで、それに様々な子育て関連施設がくっつき、拡張して、以前示された計画になった。現在の計画における機能と面積について、詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

機能と面積ということでお答えいたします。

子育てに関する機能といたしましては、3つありまして、1つ目が屋内遊戯施設、2つ目が子育て支援センター、最後3つ目が一時預かりといったものを基本に計画しております。

また、面積ということでございますが、昨年度に実施いたしました地域との2巡目の懇談会の資料の中では、参考といたしまして、屋内遊戯施設のプレイルームにつきましては、約300平方メートル、子育て支援センターにつきましては、約75平方メートルとお示ししております。



2巡目の懇談会の後にプレイルームの拡充、また、敷地内駐車の台数の増加、また、妊産婦への相談窓口機能などを追加で検討しておりまして、隣接いたします旧東北電力の敷地も含めまして、他の機能の面積と合わせて、現在検討中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

確認で伺いたいんですけど、これで機能と面積は、ほぼ決定かということですね。子育て支援の部分に関してですよね。ほかに複合させていくものも、当然検討されていると。そういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育て支援に加えて、今ほどの嶋田課長の答弁に加えまして、図書館的な機能、あと学習室ですか、石のまち御風のPRコーナー等につきましては、そういう今の中にどういう形で取り込んでいけるかというところを検討しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

繰り返しになって申し訳ないんですけども、一番大事なところなので質問を続けさせてください。

本来、ここの計画は、町なかのにぎわいの拠点となるはずでした。それが全て否定されたわけではありませんので、私が市民から聞いて、これまで提案してきたことについて、改めて伺います。

小規模コンビニエンスストアと移動販売車によって、高齢で自動車免許を返納した方や被災者住民の皆さんが、買物難民とならずに済みます。子育て世代が望む子育て施設は、行政課題とはなるが、被災者住民の生活に欠かせない日常の買物が困難なことは、その解決をすることは、行政課題にはならないのでしょうか。これは立派な行政課題ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

私どものほうで、大町区の皆様とお話をさせていただいてるということで、ご説明させていただきたいと思っております。

昨年秋から懇談をさせていただいておりまして、区長さんをはじめ、地区の皆様からいろいろ

と細かいお話、実際の買物をどのようにされているかといったお話をお聞かせいただいております。本当に地区の皆様には、感謝いたしているところでございます。

お話しさせていただく中で、今後、車の免許を返納して、買物に困るだろうといった危機感ですとか、不安をお持ちの方ですとか、また、実際に車の免許がない方につきましては、買物に不便を感じておられて、何とか工夫をして、買物をしておられるといったことなどが分かってまいりました。そういった状況を踏まえながら、地区の皆様が求める買物について、既存の商店の方ですとか、そういった方々との懇談もさせていただきながら、現在もお話をさせていただいているところでありまして、個人としてできること、また、地区としてできること、そして行政としてできることといったお話をさせていただきながら、困っている点の改善等を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

何か今さらという話ですよ。どうしたんですか。大火に遭って、復興でそこ戻ってきた人が困っているという話は、もう前からしてますよね。お買物に便利なものをつくってほしいということで、私、小さなコンビニと移動販売車をそこにという話をしてました。それで、仮に建物1階に20坪のコンビニを造るとして、その家賃を考えたときに、テナント料は幾らとなりますか。それを市が一部減免しても、コンビニ用地をすべきではないかと考えますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。今、基本計画すら固まっていない現状で、テナント料的なことを設定するという事は困難でございます。

ただ、全国には、公設のコンビニというものもありませんが、極めて、全ての費用を行政が負担するというような、赤字補填をしてでもやるというようなスタイルです。

繰り返しになってしまいますが、企業への聞き取りの中で、赤字だけではなくて、そのイニシャルから全て行政が負担した上でも検討する余地があるかもねというような、そういう状況で、大変厳しいご意見・ご指摘を頂いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

生活を再生してくださいと言ってるんですよ。市民の皆さんの困ってる人たちを、それを真剣に

考えていけば、こういう案だって検討すべきでしょう。復興市営住宅のテナントには、訪問診療の施設は入ってますよね。例えばそこと同じように考えてみたらどうなんですか。周りの人が、是が非でも造ってほしいと言ってるものを何とかして造るための知恵を出すことが、行政の役割ではないですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

商店街の中に、また改めてそれを造っていくかどうかというのは、やはり考えなくてはいけないと思っております。なるべくお近くにおいでいただいて、店舗を開いていただくという努力はしていきたいと思いますが、行政がその中に店舗を持つというのは、私はいかがかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

行政が店舗を持つと言ってませんよ。そんなことをしたら大変ですよ。

では、次に、規制の緩い図書館機能について、これは今、全国の様々なところにいろんな形で市民が企画運営するものができています。市民が収集して、運営するものは、面積の基準などハードルとはなりません。要は、市民が本当に望むのを行政が柔軟に考えて、造るかどうかです。私が図書館を造ってくれと言ってるのではないということは、ご理解いただいていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会議所のほうでも、人が寄ってくる、立ち寄る目的となるという、子育てを補う機能として、そういう目的となる中には、図書館の機能が必要だということで、図書館については、幅広いところからご意見を頂いているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

この件は、また、9月に一般質問します。

次に、駅に降り立って、海を見にきた人や、片や、観光情報を知りたい方にとっても、そこはふらっと立ち寄れて、糸魚川のことを知る場所となります。でも子育て施設にそういう方は、入りませんよね。お分かりでしょうか。

ここに図書コーナーがある。そして、誰もが立ち寄れる場所の施設があれば、という住民の要望がありますし、それがにぎわいづくりに寄与しますので、市長、造っていただきたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、なかなか建物というのは、まだ今のところ検討中ということもございますが、中に置く本ですとか、それからスペースですとか、そういうところで、そういう方々にも対応できるように内容等を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

最近、糸魚川市でいいものを造ってくださったんですよ。それがこのいい事例になると思うんです。美山のワーケーションのための施設です。あそこに紅梅文庫を造りましたが、あの空間いいですよ。あの広さと雰囲気図書コーナーをここに造ったらいかがですか。入る本は、大人向けのものでしょ、いろんな要望が出ている。そういったものを造れば、市民・住民の皆さん、喜ぶと思いますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりなかなか美山の紅梅文庫のところについては、いい雰囲気になったなというふうに私も感じております。同じようなことを、あその場所でできるかというのは、これからの検討になるかとは思いますが、似たようなものになるように努力はしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

次に、温浴施設です。平たく言えば銭湯です。市内にあっても遠い温浴施設までの交通手段のない方から要望を頂いています。それとカフェは、糸魚川商工会議所からの提案にもありましたが、私からは、ランドリーカフェというものを提案しています。この銭湯とランドリーカフェがセットで、被災者住民にとっての身近で便利な機能となり、健康増進とコミュニケーションに役立つ機能

となり、市内からここへ多くの市民がやってくる場所となり、にぎわいづくりに寄与しますので、市長、ぜひ造ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった要望も頂いとる部分がございます。

しかし、もう長いこと検討するわけにもいきませんので、進める中においては、早急に結論を出していきたいと思っておりますが、先ほどご答弁させていただいたように、非常に経営的に厳しい環境であるわけがございますので、行政が温浴施設は持つことは非常に難しいと捉えとる部分でございます。

また、カフェについては、どういう形でできるかというのもございましょうし、周辺にもやはり似たようなものがある部分がございますので、どういう捉え方をしていけばいいのか、おいでいただいた方に、いかにいい環境をつくっていくかという中においては、いろいろ考えなくてはいけないと思っておりますが、周辺の商売をされとる方々がおられるわけがございますので、基本的には、回遊的な、または分散的な、地域の発展につなげていくような考え方をベースにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

失礼ですけど、ちょっと話をすり替えてるだけですね。

銭湯は、独り暮らしを支える都市の装置だと私は思うんですよね。そういったものを今回、中に入れ込みたいんだと言え、このアール・アイ・エーさんは、きっと考えてくれますよ。

それで、これまで誰にサウンディングをして、計画をまとめるつもりだったのかを伺います。

ぜひ一度、被災者住民、周辺地区住民の皆さんにアンケート調査をしてはいかがでしょうか。その結果を公表する。そして、住民との意見交換の場を住民が納得するまで何度でも持つべきです。基本計画がまとまったら説明に参りますも結構ですが、これまでのやり方に対する住民の不満の声は少なくありません。そのことを分かっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの1年間かけてもというような質問にも関連するのですが、だからこそ私どもは、本当に数百名以上の方と意見を交換してきました。数が多きゃいいちゅうもんじゃないですが、紙に書いてくれとかそういうことではなくて、直接出向いて、それは地元は当然のこととして、能生地域、

青海地域、あと団体というか子育ての部分とか、商業的な部分とか、それぞれ分野別とかそういうことで、1巡目、2巡目というふうにやってまいりました。それらの意見を踏まえた上で、もう一個はどうしても、市長の答弁にもございますが、商業的な部分についての成立可能性、そこも並行して検討してまいりまして、今、基本計画のたたき台として、市長の答弁のとおり商業的な部分については抑えて、公共的な部分について、いかにそこに表現していくかということをつたき台にいたします。それをもう一度、今まで回ってきた皆様方に直接私どもが出向いて、ご意見を頂いてまいりたいと、そういう進め方をしてまいりたいと思います。当然、それらの結果につきましても、またご説明をさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

議会は、民意の反映の場です。なので、駅北大火被災者住民が、安心して暮らすための諸課題について、被災者住民に向き合い、対話を重ね、被災者住民が納得する計画を推進していただくよう私は願い、訴えてまいりました。それは、これからもです。そのことを市長に申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を40分といたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、第3次糸魚川市総合計画におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取組について。

第3次糸魚川市総合計画・序論3、本市を取り巻く社会経済環境（10）SDGsの推進において、SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット

ット（取組・手段）で構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。我が国においても、2016年にSDGs推進本部が設置され、同年12月には、今後、日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」が決定、2019年にはSDGs推進のための具体的施策を取りまとめた「SDGsアクションプラン2020」が策定されました。

また、2017年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」においても、地方創生をより一層推進するため、地方公共団体についても、SDGs達成に向けた積極的な取組が不可欠であるとされています。あわせて、第3次糸魚川市総合計画・基本構想3、持続可能なまちづくりにおいて、本計画では、基本計画の各施策とSDGsの目標とを関連づけ、施策を展開することで、企業、団体、市民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により、SDGsの目標達成に向けた取組を推進しますとされています。

(1) 自治体としてSDGsに取り組む意義と、糸魚川市におけるSDGsの目標達成に向けた取組について伺います。

(2) 経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組を推進するための体制、進捗管理について伺います。

## 2、地方創生に向けたSDGsの一層の推進について。

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要となります。地方創生に向けた取組を推進するに当たって、自治体において、SDGsを活用することで、進捗状況を測るための約230の指標（達成度を測定するための評価尺度）による客観的な分析により、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済、社会、環境の三側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現します。また、自治体と各ステークホルダー間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップが深化することによって、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、地方創生の課題解決を一層、促進することが可能となります。また、国では、中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが重要と位置づけており、優れた取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選定し、その中で特に優れた先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として（新潟県内では見附市、妙高市、新潟市を）選定して支援し、成功事例の普及を促進しています。あわせて、内閣府では、地方自治体、地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性を持ったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置しています。

(1) 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の1号会員として糸魚川市も所属していますが、マッチング支援などの活用状況を伺います。

(2) 各省庁の支援施策活用等の助言や総合的な支援を受けられる「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」を、今後、提案する考えはないか伺います。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市が進める持続可能なまちづくりは、SDGsと同一の意義であると捉えております。

SDGsの実践活動でもあるジオパーク活動を、引き続き進めるとともに総合計画に基づき、取組を推進してまいります。

2点目につきましては、部・課長を中心に施策評価を行い、目標の達成度を確認しながら、施策の着実な推進を図ってまいります。

2番目の1点目につきましては、情報収集や当プラットフォームが主催する各種セミナーへの参加など、SDGsに関する先進事例などの調査研究に活用しております。

2点目につきましては、各施策を推進する中で、国の各種支援制度の活用を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番、第3次糸魚川市総合計画におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取組について、再質問をさせていただきます。

今ほど自治体として取り組む意義と、今までの当市における取組に対して進捗管理について伺いました。今ほどありましたとおり、まずは学校教育を通じた子供たちへのSDGs教育として、昨年度の糸魚川中学校では、SDGsの視点から考える地域発展をテーマに、当時の中学校3年生が持続可能なまち、糸魚川実現プロジェクトを立ち上げ、自分たちが住んでいる糸魚川を多くの人に知ってもらおうと、市内生産者、販売者に対し、名産品を紹介するウェブコンテンツやチラシを作成した取組がありました。

私も実際に拝見させていただきましたが、取材から写真撮影、キャッチコピー、編集など、プロ並みの出来栄で、ふるさと納税の返礼品や糸魚川市公式ECサイトの「いといがわ逸品市場」での名産品紹介に使えば、さらに売上げが伸びる循環サイクルができるのではないかと思うほどのレベルでした。

また、ほかにも市内小中学校、高校など、糸魚川ジオパークを通じての次世代へのSDGsの普及啓発、実践取組は高く評価したいと思います。

改めて、SDGsの正式名称は、我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダであり、2016年から2030年の15年間で達成すべき、達成期限まで、あと8年しかない行動計画で、一刻も早い実践が求められています。

前文には、我々は世界を持続的かつ強靱な道筋に移行させるために、緊急に必要な大胆かつ変革的な手段を取ることを決意している。我々は、この共同の旅路に乗り出すに当たり、誰一人取り残



さないことを誓うとあり、誰一人取り残さないとトランスフォーム、抜本的な大転換を求める変革をコンセプトに、今の世代のニーズを満たすことだけを優先して、将来世代の可能性を奪わないために何としても持続可能な未来に変えるという国連の強い意志が示されています。

また、経済、社会、環境の3側面を関係するステークホルダーの多様なパートナーシップでつなぎ、地域の課題解決とさらなる相乗効果により、自律的好循環を生み出す、買い手よし、売り手よし、世間よしと言える近江商人の現代版、三方よしとも言えます。

先日も糸魚川商工会議所、糸魚川市、新潟県糸魚川地域振興局の協力の下、森林資源に関わる企業が集結した糸魚川産業創造プラットフォームの緑でつなぐ未来創造会議より、市民、企業、行政のいずれにもメリットがあり、地元産材の使用と高性能化の中で地域内経済の循環、エネルギー排出抑制、社会保障費の抑制を推進する一つの制度で、三側面の地域課題の解決に貢献する地域の未来に向けた住宅基準、糸魚川住宅基準認定制度づくり構想の市長説明会があり、猪又座長からは、全方位よしの構想、SDGsを地で行く地域固有の取組として進めたいとの強い決意がありました。まさに目指すべき社会の姿から、現在すべきことを考えるバックキャストの発想での変革的なSDGsへの取組事例であり、第3次糸魚川市総合計画における3つの重点項目のうち、地域経済、健康に大きく寄与する官民連携の好事例となる取組であると捉えましたが、SDGsの観点と併せて、説明会にご参加されました米田市長のご見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々、今まで進めてきた事業、そしてまた、市民の皆様方との連携、いろんな事柄を行ってまいりましたが、やはりこの3Mの説明というのは、非常にその辺を分かりやすくご説明いただいたと思っております。そして、なおかつ官民連携が非常に、新たな展開を生むという非常に期待感を持てるご提言を頂いたと思っておるわけでございまして、それについて、今まで進めてきた方向性をさらに加速していく必要があると、私は捉えて、お聞きさせていただきました。

ただ、まだ詰めなくてはいけない問題であったり、まだまだ行わなくてはいけない事柄があるのかと思うわけでございますが、行政がその辺を持ち帰りながら、しっかり提案していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほど市長からは、加速したいということで、前向きなご答弁を頂きまして、ありがとうございます。ぜひリーダーシップを発揮していただき、今おっしゃったように、かなり挑戦的な構想であり、また取組でありますので、糸魚川市としても具現化に向け、さらに連携推進を支援していただきたいと思っております。

では、続いてSDGsは、2030年までに誰一人取り残さない社会の実現に向けて、世界共通

の目標として、貧困、健康と衛生、エネルギー、環境、平和など、17種類の目標が提示されています。同じく令和10年度、2028年を目標年度とする持続可能なまちづくりに向けて、本市が抱える課題も多く、かつ複雑化しており、担当する所管課だけ、行政だけで対応し、解決できるものではありません。

また、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組として、従来の前例主義とは違い、ゼロから1を生み出すような発想の転換が求められるSDGsでは、総務部長、市民部長、産業部長、教育次長のポストがますます市内での重要な連携推進指南役になると考えます。

また、過日の糸魚川タイムスの新任部長に聞くシリーズにおいて、これから様々な行政課題の解決に向けて取り組むに当たり、今までのご自身の行政経験も踏まえて、まさにSDGsのバックキャスト思考や横断的な取組、体制を求められているのではないかと推察いたしました。

改めまして、第3次糸魚川市総合計画におけるSDGsの取組として、各担当施策とSDGsの目標を関連づけて、どのように施策を展開し、推進していくのか、渡辺総務部長、小林市民部長、大嶋産業部長、並びに磯野教育次長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

まず、SDGsというのは、私はやっぱり持続可能性というふうに捉えております。総務部長でありますので、全体的な各施策の17のゴール、個々というよりも全体を通してこの考え方、私の考え方をちょっと申させていただきます。

まず、SDGsの本質というのは、バックキャストと議員も言われてましたけども、私もそのとおりだと思います。過去にはもう、これから先はこうなっていくんだ。だったら今、何をしなければならぬ。その視点がやっぱり大事だというふうに捉えております。確かに今、人口減少が進んでまいりますけども、その中でも各分野で活躍してくれる人材をどのように確保するのか、そういった視点をサステナブルというところに求めたいというふうに考えます。

それとあと、行政だけではやっぱり解決はできない。それは議員と同じです。やっぱり様々な協力、連携、課題に取り組む姿勢というのが大事だというふうに考えております。であるなら、行政は何をするのかという視点ですね。行政は、民間としっかりコーディネートする力がないと駄目だというふうに考えております。

そういった視点も含めまして、私の全体的に言えば、行政運営をしっかりやらなければいけないんですが、そのための財源の確保と配分、そして、効率性というのをしっかり求めていかなければいけないというのが、私の考え方です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

私は、市民部でありますので、私のところの市民部の担当してる分野、それについて私の思いを申し上げたいというふうに思っております。

健康福祉、それから環境、また税やマイナンバーなど、市民の生活の本当のベースになる部分に直結した、密着した分野であるというふうに感じております。例えば健康福祉の分野のようにSDGsの考え方の一つである全ての人に健康と福祉を、こういったところは直観的に、まさにストレートにつながってくる仕事だというふうに思っておりますが、しかし、私はこの分野だけを1つだけを目指達成していけば、それでいいのかというと、やはりそうではないと思ひまして、やはりそこに関連してどんどんつながっていく部分、そここのところが順次達成されて、全体としてやはり持続可能な経済、社会づくり、こういったものにつながっていくもんだというふうに思っております。健康で暮らせる各個人の生活があり、そういった基盤の上に教育であったり仕事であったり経済活動、そういったものがつながっていく。また、それがうまく回っていれば、次の福祉活動や社会づくりにつながっていく。そして、またさらにそれを行うために、やっぱり自分の健康をしっかりと守っていく。そういったようにやはりうまい好循環ができていかなければ、なかなか持続可能なものになっていかないというふうに思っております。

今、行政の中では、求められる業務が非常に増え続ける中で、やはり1足す1は2というような仕事ばかりではなくて、それが3にも4にもしていかないと、やはりいけない、足りないんだと、間に合わないんだというふうに思っております。さらに各分野との連携が必要になってくるというふうに思っております。総合計画に定める住み続けたいくなるまちづくり、このために自分の担当分野の業務だけということにあまり固執し過ぎないで、やはり各事業の成果をしっかりと見極め、評価し、いかに効果をより高めていけるかということを考えて、私ら市民部内だけでなく、各部との、ほかの部局とも連携して取組を進めることができるよう調整を図っていききたい、しっかりと調整を図っていききたい、そんなふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

それでは、産業部が担当する施策とSDGsとの関連についてお話しさせていただきます。

まず最初に上げられるのは、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの取組であります。ユネスコのプログラムであるジオパーク活動につきましては、SDGsが目指す方向と同じであることから、引き続き、ジオパークの理念である保護・保全、教育、地域振興に沿った取組を進めてまいります。

また、総合計画の関連としましては、第3章のにぎわいと活力のあるまちづくりにつきましては、雇用環境の整備、就業支援、また各種産業の振興、地域資源の活用を進めるものでありまして、SDGsの目標である8番の働きがいも経済成長も、また9番の産業と技術革新の基盤をつくろうと関連がございます。特に農林水産業につきましては、14の海の豊かさを守ろう、また15の陸の豊かさも守ろうが大きく関わっておりますので、引き続き公民が連携する中で、進めていく必要があるというふうに考えております。

また、第5章の安全に安心して住み続けられるまちづくりにつきましては、暮らしやすい生活基

盤の整備を進めるものでありまして、SDGsの目標である9番の産業と技術革新の基盤をつくらう、また11の住み続けられるまちづくりをと関連しておりますので、施策の推進に当たりましては、今後とも、これらのSDGsの目標に配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

答弁重なる部分もありますけれども、教育委員会は、教育だけでなく、母子保健であったり子育て支援といったことも所管しておりますので、健康福祉、貧困など多くの開発目標に関わっているものだというふうに思っています。学校教育、生涯学習、文化を含めて、担当する施策・事業は、全てSDGsと関連しているものというふうに思っています。その上で、職員が事業の目的を常に意識すること、また、本当にこれでいいのかという課題意識を日々持って、業務に当たることが、結果的にSDGsの推進につながるのだと思っています。そういった意味では、教育長を含めて、事務局内で定期的に主要な事業の方向性、あるいは進捗を確認し合って、目的も共有させていただいているところであります。この継続が、SDGsの推進につながるものと思っています。

また、教育委員会では、総合計画では、郷土愛にあふれ、夢をかなえる人づくりの分野を所管しております。ジオパーク活動といったお話もありましたけれども、今学校で取り組んでいるジオパーク学習は、一貫教育の大きな柱であります。これを学校教育だけでなく、生涯学習にも広く市民の方に学んでいただけるように、今現在、学習プランを策定中であります。市民の方に、子供たちを含めて、多様な学びの機会を提供して、持続可能な社会を支えるといいますか、実現できるような人材育成に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時07分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどは、SDGsに対する理解と職責における前向きなお答えを頂きまして、ありがとうございます。また、議会といたしましても、しっかりと検証してまいりたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

また、SDGsは、市民と接する市職員におけるSDGsに対する理解・浸透も大変重要であると考えます。

そこで、会計年度任用職員も含めた市職員におけるSDGsへの理解・浸透を図るため、どのような啓発策が行われているのか。また、市職員の理解度はどれくらい深まっていると認識しているのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、やはり正職員よりも会計年度任用職員に対するSDGsの理解というのは、やはりまだまだ滞っていると思っておりますし、職員に対しては、様々な場面で研修等により周知しているところでございますけれども、隅々まで行き渡っているかと言われれば、まだまだ足りないところもあるかと思えます。会計年度任用職員も含めまして、職員に周知を図るような機会を多々設けたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こちらにもコンプライアンスと同じく、一度の研修で終わりということではなく、やはり継続的に啓発と普及を行っていく。また立場によって変わることがないように、市民からすると市職員の方は皆さん一緒ですので、ぜひそういったことで進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、SDGsへの取組に当たっては、施策とSDGsの目標を関連づけして、進捗状況を図る指標が必須となります。SDGsで提唱されている約230の指標は、国際間のグローバル指標で、自治体の取組を図る指標としてはそぐわないものが多く、連携するステークホルダーとの進捗管理の共有も考慮して、改めてどんな指標が適切かを検討する必要があります。

また、指標には、国の方針を受けて、自治体行政の責務として推進する全国の自治体にとって比較しやすく、また使いやすい全国共通の指標である共通指標と、それぞれの自治体が固有の状況を踏まえて推進する目標を評価できる指標である独自指標の2つがあります。今後になると思いますが、SDGsの取組に当たり、国連のそのままの指標を使用するのではなく、しっかりそういった部分を検討して、指標を考えていく考えはないか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

SDGsの進捗に当たりましては、今現在、総合計画、第3次の総合計画をスタートさせていただいておりますので、その進捗の中で、併せて図っていきたいと考えております。

また、議員おっしゃるように指標の中には、当市の総合計画の指標とそぐわないものが、確かにございます。また同様のものも数多くあるとは思っております。その違うものをどのように進めていくのか、進捗を図っていくのかというところは、SDGsの取組として、また考えなくてはいけない部分かと思っておりますので、改めまして、SDGsとの整合であったり、総合計画との取組の進捗に合わせて、そちらの指標のほうも確認してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今言ったとおり、結構指標の検討というのは多岐にわたって難しいものもありますので、やはりこういった課題を抱えている自治体は同じくありまして、内閣府自治体SDGs推進評価調査検討会によりますと、データソースも掲載された地方創生SDGsローカル指標リスト2019年8月版第1版がありますので、今後の検討の際に、ぜひその指標の参考にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各課において、各担当課に集まる情報や統計データをどうしても担当分野に限られまして、今ほど言ったとおり、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な政策や施策を企画する際や、今ほど施策の取組状況を客観的に検証する際、大変担当課では、苦勞されると推察いたします。そういった中で、新設されました広報統計係や情報政策係がございしますが、ここに集まる、例えばビッグデータをローカル指標に直したり、使いやすくしたり、また、情報政策係には、各自自治体の先進的な事例や情報政策が集まってくると思っておりますので、そういった部分を、また企画定住課等で集約しながら、各課にシンクタンク的でもあり、そういったマーケティング機能も併せた提供ができるようになると、より各課でも効果的な成果ができるような施策づくりができるんではないかと考えますが、そういった部分を含めて、企画定住課で機能・役割を拡充していくようなお考えはないか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

総務課と企画定住課にまたがりますので、私が出てまいりました。こちらの総務課の情報政策係、まずデジタル化を進めながら、広報のほうでは統計も持っておりますので、やっぱりいろんな各種統計というのは、一元的に集まってまいります。それはデータとして、統計いといがわという形で公表いたします。

ただ、その公表されたデータで、どう読み解くかというところが大事だと思うんですね。やっぱりそこなどから見えてくるもの、エビデンスというふうに表現いたしましょうか。そういうものが、

今度は企画のほうの政策立案、EBPMですね。やっぱりポリシーメイク、政策をつくっていくときに、どうかみ砕いて加工していくか、読み解くか、そういった力が必要になってまいります。そこをやっぱり読み取ったものを全ての各課にこういうデータがあるとかという形で紹介しながら、客観的な資料を作って、実行ある政策、そういうふうにつなげていけばいいんですけど、今まだちょっとそこまで行ってないんですが、SDGsと絡めて、そういった施策は展開していかなくちゃいけないと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひSDGsの推進の取組と併せまして、今の点を考慮して、ぜひ引き続き組織の体制の見直しとか、役割の機能についても検討いただければと思います。検討いただくことを要望いたしまして、2番の質問に移りたいと思います。

続いて2番、地方創生に向けたSDGsの一層の推進に向けて、再質問いたします。

2番（1）「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」についてです。今まで中山間地での買物支援の取組募集が上がっていたようなんですが、現在ほかの内容でマッチング支援等で登録している、また活用している事例がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

SDGsの官民連携プラットフォームにおきましては、当市も会員となっておりますけれども、各種のウェブセミナーに参加させていただいてるほか、今ほど議員おっしゃいましたように官民連携のプラットフォームで開催のマッチングイベントというところに、買物支援のリクエストシートという形で登録をさせていただいております。昨年度1件だけ、提案者からご提案をお聞きしましたけれども、また、引き続き、どのような形で、どのような施策であったり、提案を求めていくかということも含めて、市内の課題等と併せて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今のプラットフォームですが、昨年5月31日時点の会員数は5,423団体でしたが、本年5月31日は6,534団体と、この1年間で約1,100団体増えております。そういった意味では、さらに広範なステークホルダーとパートナーシップを深めるチャンスが広がってきてると思いますので、なかなかマッチングは難しい部分もあると思いますが、引き続きマッチング支援、そういったセミナーの活用を併せて、ご活用いただきたいと思っております。

また、そうした活用が、当市における第3次糸魚川市総合計画の重点項目である地域経済において、具体的な取組にも上げられております、先ほどもありましたが、当市の公民連携プラットフォームの今後の構築・運営に際しても、貴重なノウハウを得る場面にもなると思いますので、そういった面でもしっかりと活用いただきたいと思います。

そういった中で、今現在の公民連携プラットフォームについての現状も、取組状況をお伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市におきまして、SDGsの観点から市内外の広範なステークホルダーのパートナーシップを深める官民連携の場、いわゆるプラットフォームですが、というものは、いまだ残念ながらいものというふうに認識しております。

しかし、分科会形式で地域の課題解決に取り組んでおります糸魚川産業創造プラットフォームの取組につきましては、今後の発展によっては期待できるものと考えられます。その産業創造プラットフォームの分科会の一つであります、先ほどからもお話が出ておりますが、3M、いわゆる緑でつなぐ未来創造会議は、市からキャッシュアウトしているお金と外から購入している莫大なエネルギーの地域課題に着目しまして、森林資源の活用の観点から取組を進めておりまして、現在は、糸魚川版高性能住宅モデルの開発に取り組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ積極的に、また積極的に公民連携プラットフォームを形成していただきたいと思いますが、また、重点施策項目にあります電子地域通貨制度においても、現在のコロナ禍における原油高、物価高に対する本当に緊急を要する地域経済対応策ともなる側面もありますので、ぜひ積極的に・早急に進めていただくことを強く要望いたします。

続きまして、（2）SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に移ります。

現在124の都市が、SDGs未来都市に選定され、そのうち40都市が補助金を含めた支援を受けられる自治体SDGsモデル事業として選定されています。新潟県内においても、先駆けて2019年にSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されました見附市では、住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現、歩いて暮らせるまちづくり、ウオーカブルシティの進化と定着を掲げ、といたしまして、見附市SDGs未来都市計画を立案し、各種計画への整合性を図りながらSDGsに取り組んでいるところです。

また、着実な推進に当たって、先ほどもお願いしておりました横断的に各部署の連携を図るため、各課の課長補佐級職員で構成される調整役として、企画調整総合戦略室を配置した総合調整会議プ



ラスSDGsと、全課長に加えて、副市長、教育長で構成される庁内の決定機関として機能する総合計画策定会議プラスSDGs、並びに進捗状況を審議・検証する体制として、見附市まちづくり総合会議を位置づけて、統合的にSDGsの進行体制を構築しています。

地方創生に向けたSDGsの一層の推進に向けては、このような執行、検証体制の構築が必要と考えます。当市において、そのような考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

SDGsの進捗に合わせて、横断的な検証体制を整えて、しっかりとSDGsを進めていくべきだというご提案かと思っております。市長答弁の中でもお答えさせていただきましたが、今年度、第3次総合計画を進めるに当たりまして、部・課長を中心といたしました通常の事務事業よりも、もう一段階上の大きいくくりの施策評価を行う中で、まずはしっかりと第3次総合計画の推進を図りまして、持続可能なまちづくりについては、SDGsの推進につきましても、しっかりと進捗を図ってまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

補足でちょっとお答えします。

今までこういった総合計画の検証、今回、SDGsの持続可能性というのを求めました。事務事業評価というのは、やってまいりました。やはり点なんですね。やっぱり線にならない。今度は、やっぱり施策ごとにきちっとKPIを設けて、その上にあるのがSDGsの目標がついてまいります。もうちょっと大きい目で見て、各事務事業は、その施策の中でどう役立っているか。やっぱりそこら辺の客観的なデータも入れながら、今年はまだ試行であります。3次総合計画は4年度スタートで、まだできないんですけど、その前進という形で前年の第2次総合計画の中で、ちょっと試行的にやって、どういう方法がいいのか、ちょっと模索してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

私も、このSDGsの未来都市とか事業モデルありきの選定ありきということではなくて、そういったいい部分のノウハウとか、仕組みをうまく取り入れて、当市として一番いい形で進めるような形を取っていただければと思いますので、ぜひそういった視点で、今後ともチャレンジングな部分もあるかと思いますが、ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、先ほど採択された124件のSDGs未来都市のうち、持続可能な観光及び持続可能な都市の実現に向けて、観光分野とSDGsの取組で提案された基礎自治体が4分の1を超える

35件、124件中35件ありました。今、徐々にではありますが、インバウンドの受入れも始まりまし、海外ではやはりサステナブルツーリズム、SDGs達成に貢献する観光ということで、今かなり脚光を浴びております。そういった意味でも、観光の分野でもSDGsの観点を盛り込んだ観光施策の展開や、またそういったものを一層図る考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

SDGsの観点を盛り込んだ活動としましては、先ほど大嶋産業部長もお答えしましたが、ジオパークの取組が該当すると思っております。地域資源の保護・保全を前提に、教育・防災を意識しながら地域振興を目指すジオパーク活動を、より一層推進していくことが持続可能な観光につながると考えております。

当市における一例といたしましては、マイコミ平ツアーや大所の森ツアーが挙げられます。いずれも、地域の環境や文化を守りつつ、当市の特徴的な地域資源を学んでいただくというコンセプトに基づいて、交流人口を拡大と、地域振興を目指すものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。ちょっと今ほど、今でもちょっと触れましたが、ブッキングドットコムという2021年度版のサステナブルトラベルに関する調査結果、30か国で約3番目の回答によるアンケートなんですが、滞在先にごみをリサイクルする仕組みがないなど、サステナブルな取組がないと不満に思う。これは日本では、2割ぐらいなんですが、世界では5割を超えています。

また、今年はサステナブルな宿泊施設に滞在したい、日本では36%ですが、世界においては、もう81%に達しています。また、現地のコミュニティをサポートするためのアクティビティに参加したいというのが、日本では、まだ少なく14%ですが、世界では33%になっております。

また、日本人旅行者の持続可能な旅行の意識ということで、旅行においてもサステナビリティが非常に重要だと捉えている日本人は82%に上っていますし、また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、よりサステナブルな旅行を望むようになったという方は42%いらっしゃいます。

こういった観点からも、観光の分野でSDGsの分野をこれからどんどん、どんどんウエートが大きくなっていくと思いますので、先ほども言ったんですが、自治体と同じように、それこそ地域の住民の方やコミュニティとの関係で事業を構築したり、そういった部分で、また新たな官民連携の部分が出てきますので、観光協会を中心にして、従来の観光分野も、人以外の可能性のあるステークホルダーの方と連携して、同じように幅広く進めていただくことが、地域の持続可能性につながるので、例えば公共交通を観光客が利用することによって維持できたり、駐車場の観光料金でも

らったものを地域の保全に充てたりとか、そういったいろいろな仕組みを考えられますので、ぜひそういった観点でも観光政策を進めていただきたいと思います。

ここで、最後にちょっと2つだけ紹介したいと思います。

先ほどSDGsの未来都市の選定に、もう祝勝会に内閣総理大臣であります岸田総理が参加されて、そのときのメッセージがありますので、ちょっとご紹介させていただきます。

我が国では、SDGsアクションプラン2022を策定し、全ての人が生きがいを感じられる新しい社会の実現に取り組んでおります。経済、社会、環境の問題に対して、包括的に取り組むSDGsの理念は、このような新しい社会を目指す上で重要な羅針盤となるものであり、地方創生の実現に大いに寄与するものであります。

社会課題の解決を新たな成長の源泉として、持続可能な経済社会を創り上げていく新しい資本主義の主役は、地方です。政府では、デジタルの田園都市国家構想を推進し、デジタルの力で社会課題を解決し、地方から全国へのボトムアップでの成長を実現するとともに、自治体の皆様と共に地域の活性化につながる持続可能なまちづくりを推進してまいりますとあります。

まさに国においても、地方創生、またSDGsを絡めながら、地域の再生、また魅力づくりに取り組んでいくという力強いメッセージがありますので、また、当市においてもそういった方向で進めていただきたいと思います。

もう一点ご紹介したいのが、先ほどの見附市です。先ほどの健康ウオーカブルなまちづくりということを進めるということですが、その計画の中に、今後、超高齢化社会がますます進行する中で、医療費や介護給付費の増大は多くの自治体にとって大きな負担となることが明らかであり、乗り越えなければならない重要な課題であると認識している。この課題の克服に挑戦する日本の先行事例として、見附市は大きな役割を担っているとの意識の下、これからの施策の全てにおいて、健康及びゴール3の実現を意識することで、ゴール3が体感できるよう、日本のモデル地区となるよう取組を推進するという市長の思いの入ったそういったメッセージがございます。

当市においても30年先に行く課題先進地域と言われることもありますが、そういった意味で私たち糸魚川市の取組が、この日本の課題を多く抱える、共有する他の自治体の、そういった先進事例になるような、またそういった意気込みを持ちながら、今ほどお答えいただいた部分の施策の振興や、いい意味でのSDGsを活用して当市が輝ける、またそういった部分を、未来を子供たちが託せるような糸魚川にあってほしいと思います。

そういった中で、また最後になります、いろんな思いをちょっとお伝えさせていただきましたが、市長として、SDGsに取り組む思いをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に糸魚川市は環境に恵まれた市であるわけですが、やはり少し今、人口減少や経済が厳しい環境の中においては、今少し元気をなくしてる部分もあるんじゃないか。そういうことを

考えたときに、我々の持ち得るこの自然資源をいかに生かして進めていくか、そして、やはり住んでる人たちが自信と誇りを持てるような取組をしていきたいと思っております。まさしくSDGsで全国、また、世界に発信できるような活動・行動に持っていければ、一番私は、市民の人たちが誇りを持ってくれるのではないかと思うわけでございますので、公民連携の中でそういったところに取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。そういった意味で、またそういった準備、環境を整いましたら、ぜひSDGs未来都市へ提案もしていただきたいですし、モデル事業となるような糸魚川であってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を35分といたします。

〈午後1時27分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

事前に通告した内容で質問させていただきます。

1、携帯電話のアンテナ普及について。

北海道・知床半島沖で乗客・乗員計26人が乗った観光船「カズワン」が沈没した事故で、事故当日に第1管区海上保安本部に届いた4回の118番通報の内容が公表され「沈んでいる」、「へりじゃないと間に合わない」など、救助要請の記録からは当時の緊迫した状況や救助が届かない焦燥感が伝わってきます。事故は4月23日に発生し、118番通報の受付記録によると最初の通報は同日午後1時13分。「アマ無線で『沈みそうだ』と言ってきた」「カシュニの滝辺り」と、捜索に必要な情報や場所を伝える内容でした。運航会社「知床遊覧船」の無線アンテナは壊れて使え

ない状態となっており、このときは別の無線でカズワンとやり取りした同業者から通報されました。

その5分後にはカズワンから、「船首浸水」、「沈んでいる」と通報が入り「エンジン使えない」と船に起きた異常事態を伝える一方、実際には24人いた乗客について「10人くらい」と報告があったとされています。船長の携帯電話は航路の大半で圏外だったと見られ、この際の通報は乗客の携帯電話が使われていたと推測されています。

国会の予算委員会の中でも、事故後の連絡方法などで電波が届かない地域において、携帯電話のアンテナ設置について質疑された際に、総務大臣は携帯電話のアンテナ設置を推奨していると答弁しました。

当市においても、登山や山菜採りなどで負傷し、救助された事例が毎年のように聞かれますが、市としての見解を伺います。

## 2、糸魚川市地球温暖化対策実行計画について。

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による生態系等への影響が予測されています。地球温暖化の主な原因は人為的な温室効果ガス排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。国際的な動きとしては、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2度以内にとどめるべく、世界共通の枠組が構築されました。

我が国においては、2021年に地球温暖化対策計画の改訂が閣議決定され、中長期目標として、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で46%減とすることが掲げられました。

同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し、実施するよう求められています。上記の背景を踏まえて、本計画は、市の事務・事業における温室効果ガスの削減目標を明らかにし、率先して地球温暖化対策の取組を実行するために策定するものであるとされています。

糸魚川市の取組について、以下の項目について伺います。

(1) 第2次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の実績について。

(2) 第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の課題について。

## 3、糸魚川市内の雇用確保について。

日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し続けており、この傾向は今後半世紀近く続くものと考えられています。さらに、出生率の低下による少子化も加速していますが、今のところ有効な対策を政府が打ち出せていません。この傾向も同様に、当面の間続くものと考えられています。

総務省のデータによると、日本の生産年齢人口は1995年の8,716万人をピークに、2020年には7,341万人(15.7%減)まで減少してきました。

また、今から8年後の2030年には、6,773万人(22.2%減)程度まで減少するという予測がされています。このような生産年齢人口の減少による人手不足の影響は、特に小規模事業者に大きな影響を与え、小規模企業の労働者数だけが大幅に減少している傾向が見られます。人手不足の影響は、やがて小規模企業から中規模企業へ、そして最終的には大企業へとドミノ倒しのように波及していくことが予想されています。

ハローワーク糸魚川管内においても、有効求人倍率は1.69倍と高く推移しています。

パート雇用では1.34倍と若干低く見えますが、販売職・サービス職・生産工程では3倍を超過しております。また、常用雇用では1.96倍と高く、中でも建設・採掘が5.9倍と最も高く、次に生産工程4.6倍・販売員3.6倍・農林漁業3.0倍・専門技術職2.8倍・輸送機械運転2.6倍と、どの職種も雇用確保に苦慮しているのが現状です。

糸魚川市の現状と取組について、以下の項目について伺います。

- (1) 近隣の上越市や富山県等への通勤者について。
- (2) 医療従事者における市内出身者の割合について。
- (3) 外国人労働者の雇用に向けた支援について。

#### 4. 糸魚川市公共施設の維持管理について。

糸魚川市公共施設等の管理に関する基本方針及び実施方針では、当市は全国の自治体と同様に「老朽化する公共施設等の更新費用」を「減少していく財源」で賄わなければならないという、相反する難しい局面にあります。

しかし、人口減少や少子高齢化は社会様態の変化であり、見方を変えれば「改革の時期」、「新たな公共サービスへ移行するチャンス」と言えます。

次の世代に過度の負担とならず、将来にわたり持続可能なまちを目指すためには、市民と行政が協働して公共施設等の更新問題に取り組む必要があります、これまでの単体的な公共施設等の整備方法から、今後は、中長期的な視点で横断的に公共施設等を再構築する「全体最適化」の考え方に転換し、総合的かつ計画的に管理していきます。

そこで、当市の現状と課題を踏まえ、現在の公共サービスの水準を維持しつつ、社会情勢の変化にあった公共施設等の在り方と適正配置の考え方について、4つの基本方針とそれに対する具体的な実施方針を定めます。

また、この指針は、今後のまちづくりや市民に提供する行政サービスに影響を及ぼすものであることから、実効性を確保するため、公共施設等全体の適正配置を進める上での目標を設定しますとされていますが、以下の項目について伺います。

- (1) 計画についての進捗状況について。
- (2) 指定管理者制度導入施設の契約内容の見直しについて。
- (3) 業務委託契約の今後の推移と課題について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、来訪者の利便性の向上や防災における通信手段として有効なものと考えております。アンテナの整備には、光ケーブルや電源の有無など課題があることから、県及び携帯電話事業者に、引き続き要望してまいります。

2番目の1点目につきましては、公共施設等の省電力化やLED化などにより、温室効果ガスの総排出量を平成24年度と比較して14.1%削減し、目標値6.5%を達成いたしております。

2点目につきましては、事業所としての実行計画の削減目標と国の掲げる目標を達成するためには、これまで以上に省エネの取組を推進してまいります。

3番目の1点目につきましては、平成27年の国勢調査のデータでは、市内から上越市や富山県等への市外へ通勤される方は1,402人、市外から市内に通勤されている方は1,126人であります。

2点目につきましては、糸魚川総合病院では、医療従事者における市内出身者の割合は、おおむね6割とお聞きしております。

3点目につきましては、従業員宿舍整備の補助や日本語セミナー等を実施いたしております。

4番目の1点目につきましては、指針では、公共施設の適正配置の目標として、平成27年度の総延べ床面積に対して、10年後に10%以上縮減するをいたしておりますが、5年後に当たる令和2年度の時点では、1.2%の増となっております。

2点目につきましては、状況によって見直しを行ってまいります。

3点目につきましては、施設の管理業務については、一部の業務委託により行っておりますが、今後も現状をしっかりと把握する中で、可能なものは民間委託に向けて、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

2回目の質問をさせていただきます。

以前、建設産業常任委員会の委員会協議会では、観光振興において携帯電話の電波が届かない観光エリアに携帯電話会社にアンテナ設置を要請するなどの意見がありました。携帯電話各社の基地局や電波の質量などで受信の違いがあると思っておりますが、市は通話エリア、または携帯電話不感地帯を把握されているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

携帯電話の不感地域等につきましては、それぞれ出します通信事業者が出しておりますエリアマップ等にて把握いたしております。

また、今年度において、いわゆる山間部、ジオサイトの部分につきましては、再度調査を行う予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

他市で起きた事故事例では、夕方になっても林から帰ってこない父親を心配し、何度も携帯電話に電話をかけたが、電波が届かず、その後、現場に駆けつけたときには、既に父親の意識はなく、すぐに消防に救助を求めようとしたが、圏外だったため、電波が届く場所まで来た道を駆け下り、ようやく通報ができたといいます。息子さんは、電波が届いていれば、もしかしたら父は、事故直後に自力で通報できたかもしれないと考えたと話されていましたが、糸魚川市内では、同様な事例があったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

議員ご質問と同様の事例については、確認されておりませんが、類似事例といたしまして、山岳あるいは山間地で発生した救急救助あるいは捜索事案について、一緒にいらっしゃった方が携帯電話がつながるところまで下りてきていただいて通報いただき、対応した事例はございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市は、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園の2つの自然公園、そして、親不知・子不知県立自然公園、久比岐県立自然公園、白馬山麓県立自然公園の3つの新潟県県立の公園を有するほか、新潟県自然（緑地）環境保全地域が5か所指定されてます。このような自然豊かな糸魚川市に登山や観光に来ていただくにも、安心安全につながる携帯電話の不感地解消に向けた取組が必要と考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市の観光で、キャンプ・ハイキングや登山に来ていただくためには、安心安全の面が重要である。今ほど提言のありました携帯電話が使えないエリアを少しでも狭くする努力は、必要だと思っております。山に入りますと、携帯電話の電波が樹木や葉っぱによって弱められ、つながりにくくなりますことから、登山道などの近くに携帯基地局の設置が望ましいのですが、今ほどお話ありましたように、当市の南部につきましては、国県の公園や保護区などが広く、携帯基地局などの工作物の設置に対する規制が厳しいものがあります。なかなか整備が困難ではありますが、先ほどの市長答弁のとおり、各携帯電話事業者に対して強く要望していきたいと思っております。

しかし、整備に時間がかかると予想されますことから、山に入る場合につきましては、登山届などの徹底、登山の基本装備品を必ず持参することや、GPS機器、また衛星電話等の推奨、また、各携帯事業者では、登山道におきまして、携帯が使えるエリアを示したマップもありますので、そ



のようなものを周知することで、安全安心に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

国の携帯電話等エリア整備事業では、地理的に条件不利な地域、過疎地、遠地、離島、半島、山村などにおいて、携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの復旧を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とするということがあります。

概要として、地理的に条件不利な地域において、地方公共団体が、携帯電話等の基地局設置、鉄塔、無線設備等、伝送路設置、光ファイバー等を設置する場合や、無線通信事業者等が高度化施設、5G等の無線設備等を設置するほか、基地局の開設に必要な伝送路設置を整備する場合に、これらの費用を国が一部補助するものと国の携帯電話等エリア整備事業を糸魚川市も積極的に取り組むよう要望いたします。

次に、2番目の糸魚川市地球温暖化対策実行計画についてです。

（1）第2次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の実績について。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画は、昭和54年度政令第267号、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令、省エネ法を加味した計画になっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

市役所ということでお答えさせていただきますけれども、いわゆる省エネ法に基づいて、市役所自身が特定事業者というふうに特定されておりますことから、定期的に国に対して報告を行うこととなっております。

そういう意味では、今回、今お示しいただきました実行計画も、それに基づいて策定したものでございますので、省エネ法を加味してつくられたものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスのCO<sub>2</sub>換算が算定基準となっておりますが、省エネ法では、原油換算が算定基準となっているため、実行計画の中に原油換算の項目も必要と思いますが、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに実行計画自体には、原油換算という数字は入っておりません。

ただ、毎年、国に対して報告する報告書につきましては、原油換算したものが報告義務になっておりますので、そういう部分も含めまして、今後、策定する計画には、その部分もどのように反映すればいいかというのを検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

一般企業では、省エネ法が主に採用されてまして、原油換算が通例だと思っておりますので、市のほうもその項目を計算してください。

温室効果ガス総排出量の削減目標、平成24年度を基準年度として、平成26年度から令和2年度までの7年間で、温室効果ガスの排出量を6.5%削減することを目標としていましたが、先ほど14.2%削減ということなんですが、清掃センターのリニューアルによる省電力化や公共事業及び街路灯のLED化の推進に図られることが温室効果ガスの削減につながったと、先ほど市長答弁がありました。清掃センター単体の事業による省電力化は、排出量の何%に相当するか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

清掃センター分リニューアルの分につきましては、令和元年度と2年度を比較いたしますと、いわゆる原油換算でいいますと1,369キロリットル、率にいたしますと68.9%の削減率となっております。それを全体にいたしますと、全体で約22%の削減率というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

古い施設から新しい施設に変わっただけで、これだけの消費電力の効果があつたと。よかつたなと思います。

また、令和2年度は、コロナ禍による削減も入っているのか、あつたとしたら何%に相当するのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

実行計画の中の数字につきましては、コロナ禍の部分を見込んだ数字はございませんが、実績といたしましては、2年度のほうは若干多くしておりますけれども、どの部分がコロナによる影響かというのは、なかなか分かりにくくなっております。

ただ、ざっと見ますと、そんなに大きなコロナにおける影響はなかったのかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、（2）の第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の課題について伺います。

温室効果ガス総排出量の削減目標で、省エネ法では、特定事業者に対して、年平均1%以上の省エネルギー化を求めていることから、削減目標は期間内に、年平均1%以上の削減とする。つまり令和3年度から計画最終年度の令和7年度において、5年経過することから、その時点で5%の削減が目標となります。令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間としていますが、令和2年度は既に、かなりの削減している状況と先ほど伺いました。

また、事業者に指導していく立場の行政として、年1%が妥当な数字の目標と言えるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

昨年12月に国のほうが、いわゆる温室効果ガス排出量の目標値を26%から46%というふう大幅に上げました。そういうことから、私たちが今持っております第3次計画につきましても、やはりもう一度計画の見直しが必要だと思っております。どの程度の目標値がよろしいかというのは、今後また改めて検討してまいりますけれども、それが今の現状の上では1%になっておりますが、さらに上の目標を設定しなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その削減目標を図るためにも、温室効果ガス排出量の削減を図るためにも行政だけではやっぱり専門的な知識をあまり要してないということで、やっぱり専門家の電気保安協会などの糸魚川市で実績のある団体について、お知恵をお借りして進めていくよう助言いたします。

3番目の糸魚川市内の雇用確保について、（1）近隣の上越市や富山県等への通勤者について。

先ほどの市長答弁において、市外に通勤されている方が1,402人、市外から通勤されてる方

は1,126人とあり、若干労働者の流出が見られますが、通勤時間が40分から1時間ほどで、数万円違う企業体系や富山県に近い上路地区は、大部分の方々が富山県に移り住んでいる。また、上越市に糸魚川の住民が転出されてる実態をよく考えなければいけないと感じております。

(2) 医療従事者における市内出身者の割合についてです。

高齢化社会を迎え、医療介護業界に対する社会的ニーズは、今後ますます高くなっていくことは明らかと言われ、それにもかかわらず、慢性的な人手不足は深刻化しており、改善されるめどは、今のところ立っていません。医学の進歩による高齢者の増加に反し、少子化による生産年齢人口は減少しています。医療業界でも、慢性的な医師不足に加え、医師の数が都市部及びその周辺に点在していることから、地方の医師不足は深刻な状況になっています。

また、介護士も不規則な勤務形態、業務量の多さ、超高齢化社会になり、看護人数の増加、離職者の高さで、看護師も不足しております。過疎化が進んでいる地域における医師、看護不足は、待ったなしの状況です。このまま人手不足が進めば、地域医療の維持が難しいとこまで来ています。

市長は、昨年6月、定例会において、地域医療の充実について、看護師養成学校等の設立に向け、検討を進めると言われましたが、近隣の看護師学校等の志願者数は、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

実際のところ、詳細は分かりかねますけども、インターネット等で検索しますと近隣の看護学校では、定員に比べて志願者数というのは、実際多い状況です。

ただ、それがそのまま入学したかということ、それは分かりかねるということでもあります。

先月、市長と上越と長岡の看護学校を訪問させていただきました。そこでお聞きする範囲ですと、ここしばらくは定員割れが続いておる状況だということでありました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も、数校調べたんですが、やっぱり志願者数が少ないような、今の現状が見られます。このような状況で、糸魚川市は看護学校、養成学校等の設立について、どうお考えか、市長、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

看護師におかれましては、非常に厳しい不足が続いとる状況であるわけでございまして、市内の

お子さんたちが医療従事者に希望を持っておられる方もおられるということの中においては、できれば市内で学べるような、市内で看護師になれるような環境をつくっていききたいというのが狙いであるわけであります。

しかし、この卒業生の中には、なかなかそういうのが少なくなってるということのも情報の中であるわけであります。そんなことから、市内の小中学生に対して、看護師になってもらいたいような方向性に向けていくような活動もしていかななくてはいけないと思っておる次第でございます。看護師不足は、いろんな面で、やはり地域医療に影響を及ぼすわけでございますので、何としても看護師を増やしていく施策は取っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

お願いします。

またもう一つ、私からの提言なんですけど、たしか看護師の補助制度で、月3万円補助してるとお聞きしましたが、糸魚川市の自宅から通える、上越や富山県などの看護学校の通学手当等の支援を検討するよう要望します。

また、介護人材の不足も深刻です。厚生労働省のシミュレーションによると2025年に向けた介護人材の需要見込みが253万人であるのに対し、現状の増加率で推移した場合の介護人材の就業者数は、約215万人にとどまります。つまり38万人もの人手が不足すると予測されており、介護業界が人手不足である理由は、急激過ぎる高齢化に供給側が追いついていない点、まず上げられますが、加えて、仕事内容の厳しさに反して、たしか今年度から補助金が9,000円加わったと聞きますが、賃金体系も低いため、若年層の就業者数が少ないことなども一つの理由と上げられます。

介護人材の不足について、糸魚川市はどのようなお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

令和3年度の市で行っております介護保険事業所へのアンケートの結果でも、職員の不足感を問う問いに対して、大いに不足、不足、やや不足という回答を合わせると67.1%となり、介護現場においては、人材の不足感が大きくあるということを承知しております。それに対して市のほうでは、介護資金の貸付けなどをはじめとした介護人材確保支援事業や、またキャリアフェスティバルの参加や認知症養成サポーター講座などによる若い方への介護の関心の高まり、介護のイメージアップに努めております。

また、IT化等による介護事業所の負担感を減らすということなども、多方面からいろいろ取り組む必要があると考えております。

補助金の9,000円につきましては、国のほうで、今年2月から行っております介護職員処遇

改善支援補助金の制度のことを言われておるかと思いますが、こちらのほうは、要件を満たした事業所が、ある月の総報酬額にサービス別の交付率を掛けて、頂く補助金になります。標準的な職員配置の事業所で、介護職員1人当たり月額9,000円相当の金額が補助金として交付されるという制度になっておりまして、職員全員に対し、一律で9,000円が引き上げられるというものではありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。てっきり1人当たり9,000円上がってるものだと思ってましたが。

（3）外国人労働者の雇用に向けた支援について伺います。

生産年齢人口の減少による人手不足の影響は、糸魚川市においても深刻な問題となっている。ハローワーク糸魚川管内においても、雇用確保に苦慮しているのが現状です。今後、人材不足を補うためにも外国人労働者は必要と思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

労働力として、現在運用されております外国人技能実習制度は、日本の高い技術を海外の実習生に学んでいただき、自国に持ち帰って発展に寄与してもらいたいというものでありますが、現実といたしましては、日本の労働力不足を補完する制度としても期待していることは否定できません。少子化の流れの中で、当市の産業を維持するためには、必要不可欠な制度であると考えており、商工観光課が主体となり、関係各課と連携し、受入れ支援と共生支援につきまして、研究を進める必要があると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも糸魚川には商工会議所もありますけど、そういったところとも連携しながら、市もそういった支援を強く要望します。

また、日本中の多くの企業が、人手不足に悩んでいます。特に地方の中小企業の人材不足は、深刻です。人材不足は、日本の人口構造上の問題であり、かつ少子化の問題でもあるので、数年のうちには解決するようなものではありません。企業収益の源は、間違いなく人です。人手不足が続けば、やがて企業の収益は低下し、最終的には事業の継続ができなくなってしまいます。そのような事態を避けるためには、あらゆる選択肢を視野に入れ、人手不足を解消するための努力をしなければな

りません。3月議会でも一般質問でしたように、地元就職、また、UIターンの促進に向けた取組を強化していただくよう強く要望いたします。

続いて、4、糸魚川市公共施設の維持管理について、(1)計画についての進捗状況。

先ほど市長答弁もあったように総面積は減ってなくて1.2%増ということなんですが、2015年4月1日の総人口4万5,903人、市の公共施設総面積30万6,920平米を基準に、最初の20年は10年ごとに10%ずつ床面積を縮小する目標ですが、人口減少がさらに進み、2025年、10年後の予想人口が4万745人に対して、今年の6月1日現在は4万132人と予想をはるかに上回っています。人口減少が進んでる中、公共施設総床面積は、縮減が進んでないのはなぜか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

この公共施設等の総合管理指針につきましては、平成27年度から40年間の指針ということで策定しております。議員おっしゃるように、先ほど市長答弁でございましたが、その後5年後の数字で減っていないということなんですが、策定以降、除却した施設も複数あるんですが、例えばなんなんですけども、幾つかの小学校、こちらのほうは、統合という形で学校としての機能は終わってる状況にあります。

ただ、建物自体は取り壊しとかしてなくて、避難所等でも利用してる関係でありますので、普通財産として管理しております。管理指針の中では、まだ床面積の中に含んでおります。

また、策定以降、駅北大火等もございまして、大火の復興の対応によりまして、施設等の面積も増えたことによりまして、減っていないという状況に今ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今の答弁でもあったように、保育園の閉園や小学校の閉校などで、床面積の縮減目標はクリアすると思っていましたが、建物を解体処分しないと公共施設から除外できないということは、改めてお聞きしました。

解体処分についても経費がかかることから、問題が山積みしていますが、人口減少による行政コストの在り方についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

(2)の指定管理者導入施設の契約内容の見直しについて。

指定管理者導入施設には、墓地を除くと現在34施設あると思いますが、公共施設等の在り方と適正配置の考えについての4つの基本方針。1つ目、社会情勢の変化に応じた適正配置を進める。2つ目、マネジメントによる効率化、効果的な管理を行う。3つ目、長寿命化を図る。4つ目、財政負担を軽減、標準化することを含んで考えると、今後、市はどのような指定管理者導入施設の在り方や契約内容について、どのように計画してるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

4つの基本方針、こちらのほうは、基本方針ということで、これに基づきまして各施設の設置目的、また、設置の効果などを確認いたしまして、必要があれば、指定機関の更新時に契約内容などを見直してまいりたいと考えております。

また、一部の施設では、外部評価を行っておりますので、評価を踏まえた対応が必要であるとも考えております。

また、収益性のある施設以外、こちらのほうは、意外と集会施設などが多くありますので、地域に密着した施設となっております。地域の方と協議をする中で、対応が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

計画は、絵に描いた餅じゃありませんので、計画に沿った実行を強く要請します。

（3）業務委託契約の今後の推移と課題についてです。

業務委託契約の1つの例として、須沢臨海公園のオートキャンプ場は、コロナ禍の影響もあり、大変利用者も増えています。また、多目的広場も、休日多くの子供たちが遊んでいます。

しかし、パターゴルフ場は、近年、利用者が減少し、ゴルフ練習場の利用者が上回っていると聞いています。数多くの業務委託契約をしている施設において、利用者の少ない施設を今後どのように生かしていくか。地域住民の意見を聴き、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず第一に、公共で設置している施設でございます。なので、まずは利用していただくのが第一だと考えております。

ただ、今、おっしゃったような状況がございますことから、まず現状、こちらのを把握させていただいて、設置目的などを確認する中で、このパターゴルフ場に限らず、利用の少ない施設につきましては、地域の皆さんからの意見もお聴きする中で、利活用について検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。



○16番（近藤新二君）

おっしゃるとおり地域の皆様のご意見を十分尊重していただきたいと思います。

次に、公園や施設周辺の草刈りや樹木の剪定の契約では、年に何回、また実施月等をしっかり契約書の中に明記されているか。また、実施後のフォローは、各所管課で行ってるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、施設といいますか、状況によりまして契約内容というのは変わってまいります。草刈りなどの委託につきましては、おおむね場所とか回数などのほうは、指定させておりますし、その内容で契約しております。

また、フォロー、確認のほうにつきましては、所管課のほうで実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私の一般質問、度々この草刈りあります。かなり皆さんが多く意見を寄せていただいているんですが、雑草が伸びて遊べないとか、樹木の剪定が時期外れの秋になって行っていると、契約ができないのであれば、ほかのできる事業者さんに依頼することは可能なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、業務委託ということで、草刈り等必要であるので、業務委託という形で委託のほうを出しております。ですので、当然、実施していただくのが大前提なんです。その事業者さんの状態によりまして、例えば実施することができないという状況が発生した場合、委託先のほうと確認いたしまして、協議させていただいて、どうしてもほかにはできないとなりましたら、ほかの方に依頼するという対応というのも可能だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

最後になりますが、今言われたように時期がやっぱり必要なんです。この時期にできないから、二、三か月後になったら、もうぼうぼうになってしまったり、枝打ち、剪定も大変なことになると思います。安心安全な施設や公園を目指し、多くの市民から利用していただけるよう管理の徹底を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札談合問題、市長選時の公職選挙法違反等、米田市政における法令遵守、政治姿勢、責任の取り方について。地域産業の振興について。新型コロナウイルス感染症対策の今後について。地域医療と糸魚川総合病院の役割についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札談合問題、市長選挙時の公職選挙法違反等、米田市政における法令遵守、政治姿勢、責任の取り方について。

(1) 入札談合問題。

① 新市になってから、一部年度を除き、談合が行われ常態化していたと思われる。糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会では、落札率99から100%は官製談合、97%は談合とみなすと言われていた。

1市2町合併後の新市は米田市政で始まった。この間の談合により数十億円もの損失を市に与えた政治責任を取ることができるのは、新市発足から市長を務める米田市長だけではないかと思うが、どのようにお考えか。

② 健康づくりセンター屋内プール建築設計業務委託の発注設計書作成時の計算誤りと説明された事案に対する市の考え方についてお聞きしたい。

③ 電子入札はいつから導入されたか。電子入札の際、他の入札参加事業者を知るにはどのような方法が考えられるか。情報漏えいについてどのように考えているか。

④ 電子入札導入により、どのような改善や効果があったか。

(2) 公職選挙法違反等。

① 昨年4月の糸魚川市長選挙時に、地位を利用して米田市長への支持を働きかけたとして、公職選挙法違反の疑いで書類送検されている前副市長の現状について、どのようにお考えか。

(3) 法令遵守、政治姿勢、責任の取り方について。

① 2014年5月27日の最高裁判決は、2親等規制を定める広島県府中市議会の議員政治倫理条例により辞職を求められた元府中市議が訴えを起こした件で、元市議が敗訴したものである。

市長の場合は発注者であり、より直接的に関係してくると思うがどのようにお考えか。

② 談合に市の職員も関わっていたことに対する認識と市長としての責任をお聞きしたい。

2、地域産業の振興について。

(1) 人口減少が止まらない中で、どのような地域産業の振興を目指しているか。

(2) 糸魚川市の産業資源について、どのように捉えているか。

(3) 当市の産業発展の方向性をどのように考えているか。

(4) 中小企業支援の強化を図るべきではないか。

(5) 第1次産業も含めた幅広い就業、起業支援の強化を図るべきではないか。

(6) 耕作放棄地対策を、景観対策、都市交流、地域づくり等、幅広い視点で取り組む必要があるのではないか。

(7) 農業（産業）振興公社等、行政とは別の産業振興の組織や団体等をつくり、地域産業振興に弾力的に取り組むことができる体制づくりが必要と思うが、どうか。

3、新型コロナウイルス感染症対策の今後について。

(1) 3回目ワクチン接種の進捗状況と新型コロナウイルスの発症状況、6月末にワクチン接種完了を目指す今後の見通しはどうか。

(2) 今後、7月以降のワクチン接種の考え方はどのようなものか。

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種方法が、インフルエンザ並みに一般ワクチン化される見通しはどうか。

4、地域医療と糸魚川総合病院の役割について。

(1) 医師の働き方改革により、一層医師の確保が難しくなると言われている。当市における基幹的病院と位置づけられている糸魚川総合病院の医師の確保についてはどのような状況か。

(2) 糸魚川総合病院の診療科目の維持についてはどうか。

(3) 地域医療体制を維持するために、今後どのように取り組んでいく考えか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、行政の責任者として重く受け止めております。

2つ目につきましては、初日の行政報告で申し上げたとおり、大変遺憾であると捉えております。

3つ目につきましては、当市では、平成23年度から導入しており、事業者が他の入札参加事業者を知ることはできないシステムとなっております。

また、情報漏えいについては、承知いたしておりません。

4つ目につきましては、入札、契約事務の効率化、透明性の向上が図られるとともに、事業者側においても事務負担の軽減につながっているものと考えております。

2点目につきましては、本日までに検察庁からの通知はございません。

3点目の1つ目につきましては、地方自治法第142条の規定では、2親等以内の家族について制限はないことから、問題はないものと認識いたしております。

2つ目につきましては、誠に遺憾であり、私自身の責任についても重く受け止めております。

2番目につきましては、総合計画に位置づけているとおり、地域内での経済循環と外貨を得る取組を進めるとともに、若者や女性の就業環境を整え、雇用の創出や担い手の確保を図る取組を進めてまいります。

また、地域資源や交通物流ネットワークを活用した新たな産業の創出や、商工業及び農林水産業の振興と6次産業化を推進するとともに、観光資源を活用した交流人口の拡大を図ることを目的といたしております。

3番目の1点目と2点目につきましては、6月5日現在、12歳以上で75.9%であります。引き続き、希望される方が速やかに接種が受けられるよう体制の確保を行ってまいります。

なお、感染状況は、減少傾向にあります。引き続き、感染防止対策の周知徹底に努めてまいります。

3点目につきましては、国において情報収集、検討が行われているものと捉えておりますが、現時点では、具体的な情報はありません。

4点目につきましては、糸魚川総合病院と連携し、富山大学へ医師の派遣を働きかけ、医師の確保と診療科目の維持に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札談合問題でお聞きしたいと思います。

これまで財政的に厳しくなってきたからということで、職員削減や経費一律削減が行われてまいりました。昼休みに消灯して、経費削減もしてきたと思います。紙を減らしたり、無駄をなくすことは、よいことだと思いますが、本当に財政の健全化を図ろうとしてきたのかどうか、甚だ疑問です。談合問題のような巨悪から、市民の目をそらさせるための手段として行ってきたのではないかとさえ思ってしまう。何のために経費削減を行ってきたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

やはり財政的な面で、非常に合併したときには交付税とかのメリットもございましたけども、やはり何年かしてきますと、そういった特例が切れてまいります。そうしますと、やっぱり自由に使える財源というのは、硬直化していく可能性がある。そういったところも含めまして、庁内のあらゆる消耗品ですとか光熱費、そういった削減をして、新たな財源を生み出す。そういった取組はしてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

財政が厳しくなってきたからといって、市職員削減が求められ、実行されてまいりました。正確ではありませんが、例えば単純に職員1人当たり年間1,000万円かかると仮定した場合、毎年おおよそ職員30人分の費用が、談合で不正支出されていたことになるのではないかと。言い換えれば、談合が行われることによって、支出しなくてもよいお金を、年間何億円も支出していることをごまかすために、職員削減が行われてきたのではないかと。そういう理由づけに使われてきたのではないかとおもうてしまいます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

職員の削減につきましては、やはり合併したときからの定員適正化計画というものがございました。それで合併したときには、やっぱり1市2町の職員で非常に多かった。それを定員適正化計画類似団体としています。そういったところの比較の中で、削減していかなければいけないというところがございます、そこをやっぱり計画的に進めてきたというふうなものです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると節約・削減しなければならないんだけど、談合問題で毎年、約3億円ぐらい無駄な金を払ってきたというふうなことは、それはそれで調べなきゃならんかった別のことだということなんですね。そっちのほうは、特に調べなかったということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今、議員の言われるとおり契約率が高いというのは、私たちも、その予定価格と最低制限価格の範囲内というところであればという認識はございました。ですから、今回こういった件もございまして、新たな視点に立って、それはおかしいぞという視点で対策を取ってまいりますので、今までは申し訳ありませんが、その既定のラインに入っていればという考えできたのは、事実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど電子入札で、どの入札参加事業者が札を入れているかは分からないと言われましたよね。それでも首をかしげる人が、方がいたんですよ。何で自分が参加するときは、低くなってる。そのほかのときは、落札率が上がるんだらうと。普通であれば分からないはずのことが、分かっているんでないかと。どっかから漏れてるんでないかというふうなことを風のうわさで聞きました。こういうことが、実際に、入札結果を見ますと、ぐっと97%とか、あるいは100%とか高いものもあるけども、低いのもたまにあるんですよ。そういうこともあるのかなと思ったんだけど、これだと、もうそれこそ官製談合といいますか、市役所ぐるみの談合をやられてんでないかということになっちゃいますよね。そんなことはないと思うんですが、業者間談合でもそういうのは、あるとすれば、できないこともないというふうに思うんですが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

電子入札につきましては、もう電子の中で申込みをしてしまいますと、職員でも、もう電子の申込みしますと、もう一切出ませんので、そこは情報というのは担保されているものだと思います。

ただ、公共工事の広告の段階で、入れる前の状態であれば、そこら辺の情報というのは分かりかねますけども、電子入札に限っては、入ってしまえば中身は分からないというしぼりになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

健康づくりセンター屋内プール建築設計業務委託の発注設計書作成時の計算誤りということで説明された事案ですが、私は前にも特別委員会なりで言わせてもらったんですけど、本来であれば、これは再入札すべき案件でないかと。とにかく数字が合っていればいいという、何ていいますか、そういう問題じゃないだろうと。基本的なところをやっぱりしっかりしておかないと、これは行政のやり方といいますか、対応というのが、ずれてくるんでないかと思ったんですが、この点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

プールの設計につきましては、違算があったというのは、本当に事務方としては、本当に申し訳ないというふうな私も気持ちであります。それも長く見つからなかったというのは、本当に申し訳ないんですけども、ただ、入札の段階で違算があって、その前段階での、例えば公告をかけたときの業者さんからの質疑書とか。そういったところで分かってしまうと、中止をかけるということはできますが、今回はそういった問合せもなく、そのまま私たちのほうも違算には気づかずに、もう設計書も上げて、公告を上げてしまった。そういった面で、もう事業が進んでいったということになりますので、どっかの時点で、これが違算があるぞとなれば、入札の中止をかけていたと。今でもそういう取扱いは、いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新市になってから、一部年度を除いて談合が行われてきたことが、第三者委員会の調査の中で明らかになったと思いますが、1市2町の合併時から、市長を務めてこられた米田市長は、談合が行われてきた責任をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、委員会の中で談合があったと言われる指摘をされますが、私は、それはいかがかなとは思っております。今ほど部長が述べたように、許容範囲の中に許容といいましょうか、その枠の中に入ってるという形で受け止めてまいったわけでありまして。その談合があった年は、本当に私といたしましては、責任を重く受け止めておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田市長も、その入札の結果、ずっと市長まで行くのもあるんでないんですか。副市長で止まったり、部長で止まったり、その規模なり、いろいろ種類によって。米田市長も判こを押したことはあるんでないですか。判こを押しても責任はないちゅうことなんですか。それとも、これは副市長止まり、部長止まり。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

やはりこの工事の入札の結果は、全て市長が見るということではないんですね。やはり金額によりまして、ここにいる部・課長たちが、それぞれの金額によって権限を委任されております。ある一定の規模でいきますと副市長まで、それを超える金額になりますと市長が決裁を、権限を持つてると、そういった形で私たちで言うと専決というふうに申し上げますが、やはり金額によって権限が決まってるという形で事務執行を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

普通の仕事のやり方、決裁のやり方で同じということですよ。でも最高責任者、市長が判こを押す場合もあるということですよ。当然、判こを押せば、それだけの責任がついてくるから、前は非常に印鑑はね、今省略するのもあるけども、非常に重要に考えられていたわけでしょう。これは責任のついて回る判こだと。ということになれば、米田市長にも、当然、一番トップとしての責任と同時に、自分が判こを押した大きい事業の責任というやつが、当然あると思います。

それともう一つは、米田市長は業界の方でしょう。自分の家業がそれぞれそういう仕事をしてるところで来た方ですから、なおさらその内情に詳しいはずですよ。99%とか100%出て、これおかしいと思わなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が、判こを押そうが押すまいが、行政のやってるものについては、全てが私が最高責任者であります。そして、私は、その自分がやってたときと時代もかなり違っておるわけでございまして、非常に近年については、いろいろの資料をお持ちであるわけでございまして、私といたしましては、談合はないものと信じておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

談合はないと言われましたよね。おかしいんじゃないですか、これ。第三者委員会にお願いして、今後の、これまでの対策をどういうふうにすればいいかと相談して、結果が出て、それを実行しているわけでしょう。そんな中でお願いした委員会の委員の皆さんの中で、これは民間、これは談合ですよ。99%、100%になれば、これもう一般的に官製談合だというふうに言われてたわけでしょう。それをそのときに、何でその委員の皆さんに、いやそんなことはありませんと、私はそうは思いませんと、何で市長、言わなかったんですか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の言ってるのは、委員会を設置する以前の話を上申しておるわけでありまして、ですから、我々といましては、職員と一体となつて、それは正しいものとして捉えてきたということでございまして、委員会でご指摘いただいた談合は、あつたのではないかとご指摘いただいたわけございまして、そういう状況ということで、ご理解いただきたいと思つております。ですから私は、委員会の指摘後を言つてゐるわけではございません。指摘する前を言つてゐるわけございまして、指摘する前に我々が分かつてたら、こんなことは起きなかつたと思つております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

合併して、じきのことですよ。合併直後といひますか、最低制限価格を公表した時期が、数年ありますよ。そのときは、低かつたんですよ。そのときのことを言われたのであれば、それは間違いではないと。

しかし、その後のほうが長いわけでしょう。合併してからこれまでの期間の中で、最低制限価格が公表された期間というのは、ほんの数年でなかつたでないですか。きちんとやっぱり市長として、これだけ市民に迷惑、数億じゃない、桁が違ふわけでしょう、一桁、それだけ迷惑かけてるわけですから、やっぱり真摯に反省してもらわなきゃ困ると思ひますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり事業者の皆様方におかれまして、100%に近づけるというのは、やはり入札の基本だろうと私は思つております。ですから、私たちといましては、そういう長い間の資料だとか、最近のデータによつて、またいろんな電子機器によつて、非常に精度が高くなつてゐるという捉え方をしておつたわけございまして、ですから、確かに委員会では、そう言われたかもしれません。全てが私はその中に入るとは思つてません。また、談合の指摘があるとしたら、もしかしたらあるのかもしれません。また、そういう状況がなかつたかもしれません。

しかし、確たるものは、私は持ち得ないわけございまして、その辺はいろいろアドバイスを受ける中で判断してきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば計算ソフトが市販されてるということですよ。その計算ソフトを使って、100%を計算するわけじゃないでしょう。最低制限価格どのぐらいになるかちゅうのを見るわけじゃないですか。上越市とか妙高市で、今言われたようなことを言ったから、何言ってるんだということになりますよ。糸魚川市だから通じるということじゃないでしょう。一般的に談合は許されないと。これだけ数十億円も市民に迷惑をかけておいて、言い訳がましいことを言うのはおかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、ですからこのことについては、重く受け止めてると申しております。

ただ、要するに我々はやはり以前はそのような形で受け止めていたと申しただけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、平均落札率が94%ぐらいになったのは最近でしょう。この1年ぐらいでしょう。その前は、さっき私が言ったような高い数字になっとったわけですよ。上越、妙高のほうの業者の皆さんに聞いてみてください。非常に糸魚川みたいにこんなに楽なところはないと。とは言わないけども、非常に自分たちのところは厳しいという声ですよ。もうちょっと、これで反省したというふうには、到底受け止められませんね、これね。

公職選挙法違反等の関係で伺います。

前副市長が、市役所内の部・課長に米田頼むねと言って回って、選挙違反の疑いで書類送検状態をつくり出したのは、元になってるのは米田市長ですが、何の責任も感じないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

たしか前藤田副市長は、米田頼むと言ったと言われておりますが、米田頼むということではなくて、ただ選挙を頼むねというような言い方をされたかと思っております。

しかし、それによって、今、検察庁のほうに行っておるわけでございます、その報告を受けておりませんので、それに関しては、私は今答弁を控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田頼むと直接そういうふうに名前を挙げて言わなくても、選挙頼むねと言われれば、どういうふうなことを言ってるか分かるわけでしょうが、皆さんが、職員の皆さんは。言い訳ばかり言わんでください、みっともない。

昨年の7月20日に糸魚川市選挙管理委員会が、全員一致で地位を利用した選挙運動に抵触した疑いがあると判断して、県警に刑事告発しましたが、この点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

選挙管理委員会の立場として、お答えさせていただきますが、やはり疑いがあるということで、地位利用した疑いがあるということで、選挙管理委員会のほうに諮らせていただいた上で、選挙管理委員会としては、やはり疑いあるものは告発すべきだという結論から告発させていただきましたし、その結論につきましては、司法に委ねるということで、告発したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

選挙管理委員会に聞いてるんでないんです。米田市長に聞いてるんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

先ほど申し上げたとおり、その辺が検察庁から結果が出ていないわけでございますので、やはりこの問題については、私といたしましては、はっきりとはお答えできないと思っておりますが、しかし、市長選挙において、このようなことが起きたということは、私といたしましては、非常に遺憾に思ってますし、また、私に対しての思いが非常に強くあったものと、本当に私といたしましては非常にうれしい部分もございますが、しかし、選挙違反というのは、まずいことであったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

前副市長が、とにかく米田市長と話をして、どういう内容か分かりませんが、それで動いたということになれば、今言われたようなことであったとしても、何の責任も感じないんですか。自分のために書類送検されたら、そういうことになるんですよ。それについて、何とも思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

やはり私は、しっかりとした結論的なものはない中で、これをどのようにお答えすればいいかというのは、今持ち合わせていないということでございまして、私といたしましては、非常に申し訳ないことをしたなどは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

（3）のほうで、伺います。

今から8年前の最高裁判決は、市会議員に出されたものでありますが、同じことが市長にも言われることではないかと思えます。条例は、法律は、条文のほうは別な部分に書いてありますけども、内容的には一緒なんですよね。ここで言われている2親等規制、判決で言われてる2親等規制というのは、高等裁判所に差し戻されて、高等裁判所でやりなさいというのが、そこで却下されたわけなんですけど、要するに府中市議会の政治倫理条例に基づいて、本人が辞めさせられたと。本人にしてみれば、辞職させられたというので、これはおかしいということで訴えた裁判ですよ。だから、基になってるのは、2親等規制なんですよ。2親等規制というのは、議員の条文と市長の条文とは別に、市長のほうは後になってるわけですよ。同じはずなんです。

市長の場合は、2親等規制のポイントちゅうのは、影響力の行使ということだと思います。市長の場合は、発注者なんですよね。議員の場合は、発注者じゃないんです。発注者であり、親族会社に例えば発注していれば、身内への発注ということになるわけですよ。市民の目から見れば、身内に発注ということになる。2親等規制をどうお考えですか、先ほど関係ないというふうな言い方されましたけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員がおっしゃる裁判につきましては、府中市議会議員政治倫理条例が、憲法に違反し、その条例を基にして、議員の2親等以内の親族が経営する企業が、工事等の請負契約等を辞退しなければならなかったということに対する慰謝料等の支払いを求める裁判であったかと思えます。

したがって、市長答弁のとおり、当市におきましては、市長の請負契約についての制限が設けられているのは、地方自治法第142条ということになりますので、2親等規制には、そもそも該当しないというふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市長に聞いたんですけどね、市長に聞いたんですけど、条文の判断は、裁判所がやるんですよ。行政府、立法府、例えば議会は、法律をつくるところで、その判断は、裁判所がやる。裁判所が、条

文には2親等規制というのは書いてないんですよ。これまでのずっと流れを見て、この中にも少しありますけども、自分が契約するちゅうんじゃなくて、議員が、奥さんの名義にしておけば、これは大丈夫だと。これ2親等になるわけです。そういうふうなことも行われてきたと。これじゃあ駄目だよというふうなことを、この最高裁判所の判決文の中に書いてあるんじゃないですか、読まれました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私も条文見させていただきましたが、私が見たのは、この条例自体、これたしか議員立法で広島県の府中市がやられたというふうに見させていただきました。争点になってるのは、ここが憲法21条か22条もしくは29条、憲法に違反するんじゃないかという論点だったのかなというふうに捉えております。その2親等がどうのこうのというよりも、条例そのものが憲法に違反するんじゃないかなというふうに、私は捉えさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

条例そのものが憲法違反だということですか。最高裁判所がそういうふうに言いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

繰り返しになりますけれども、府中市議会の議員政治倫理条例が、憲法に違反するのではないかといいた裁判でありまして、その中では、憲法には違反しないといつた判決であったかとは思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、府中市議会の政治倫理条例が、憲法に違反するかどうかということが焦点の裁判で、判決であったと。その判決の中では、その点において正当であるということを書いてあるものでありまして、すなわち、そのことで当市において、2親等以内の請負契約が違反になるといふことではないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

すみません、ちょっと言葉足らずで申し訳ありません。

私が言ったのは、この本人が、この条例が憲法に反するんじゃないかという訴えだったんですが、国のほうでは、裁判のほうでは、そこは差し戻しをしたということで、憲法に違反してるというも

のではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

権現荘問題、能生中学校相撲部の問題、談合問題、副市長の選挙違反容疑の書類送検等々、言い訳や当時の能生事務所長のように、問題点を指摘する市議員のほうが悪いようなことを集まりで言うと。能生中学校相撲部問題では、力の強いものには物が言えない。談合問題では、これほど莫大な損失を市に与えた責任というものをまともに受け止めていない。副市長の選挙違反事件では、自身の問題であるにもかかわらず、人ごとのような態度を取ると。これが自治体のトップの取る態度だろうかというふうに思います。私は、潔く辞職されたほうがいいと思いますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろと列挙して辞職を迫りますが、私といたしまして、本当に合併以来、いろんなことが起きております。それに対して、この調査をし、そして報告させていただき、そして、それに対してしっかりと再発防止に取り組んできました。そして、私の市長としての責任も、その都度取ってまいっておるわけございまして、決して私は、やはり逃げたとか、また、そのようなすり替えたようなことはしてございません。真摯にしっかりと受け止めて、対応してまいりましたし、市長としての責任は、重く受け止め、責任を取ってまいります。これからも同じような考えで進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この中で、ご存じの方もいらっしゃるでしょうし、知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、学校で物も言えないような状態をつくってしまった能生中学校相撲部の問題。この問題では、当時の教育長が、問題を解決した後、責任を取って辞めております。非常に難しい問題だったと思います。

教務室、いろいろ議論して、教務室の中で物も言えない。それも外部の人間が来て、いろいろ言って、そういう状態になっていたというのがずっと伏せられてて、PTAの集まりですかね、次第にそれが分かっていって、この問題が明らかになったと。これを解決するために、当時の教育長、議会からもいろいろ追究されたりしてたんですが、最終的にこの問題を解決して、自分で責任を取って辞めたと、教育長はね、当時の。

私は、糸魚川市政のコンプライアンス遵守問題を改善するには、最高責任者が責任を取らないと、よくなるというふうに思います。けじめをつけるのは、トップですよ。3か月の減給で責任を

取ったということに、私はならないと思います、市長ですよ。いま一度、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、やはり応分の責任を取ってまいったわけでございますし、私は、責任ないとは言っておりません。市で起きていることについては、私も、私の責任だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

このままいくと、米田市政は、責任を取られるのは、現場職員だけだというふうになってしまっていますよ。これでいいですか。

次へ移ります。3つ目の新型コロナウイルス感染症対策の今後について。

今回の波の新型コロナウイルス発症状況を見ますと、1週間の感染者数が一桁台になってきていると思います。収束に近づいていると思いますが、県・国の今後のワクチン接種の取り組み方は、どのような考え方にに基づき行うのか、承知している範囲でお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

ワクチン接種に今4回目の接種というのが始まっておりますが、これにつきましては、満60歳以上の方全員、それと満18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認めた方、こういう方が4回目接種の対象者ということになります。3回目までは、一通り順調に打っていただいて、よりリスクの高い方が4回目を受ける。ただし、この先につきましては、国のほうでもいろいろと医学的な知見等を精査しながら、場合によっては対象範囲を広める場合もあるというふうに、そこまでは聞いておりますが、まだそれ以上の情報は入ってきておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先のことは、はっきりは分かりませんが、今後、新型コロナウイルスのワクチン接種は、世界の国々、いろいろありますけども、一般的に、その世界の国々と同じように、一般の疾病と同じようになってくるのではないかなというふうに思います。今後は、大きな影響を受けている業界が、回

復していくようになればというふうに思います。

今までのような形で、いつまでも新型コロナウイルスのワクチン接種が行われることはないのではないかというふうに思うんですが、これは状況を見ながら判断ということですから、そういうことなんでしょうけども、もうほかの先進国の中では、かなり緩和されてきてますよね。日本の場合も、いずれ足並みをそろえることになるのではないかと思います。

そういう中でも、特にワクチンを接種して、具合の悪くなる方、こういう方については、特に注意が必要と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

まず、前段、早くインフルエンザのようなレベルまで、対応が変わってくるというのは、私も望んでおるところですが、まだまだ国のほうでは、そういった知見が出ておりませんので、まだその情報を待っているという状況でございます。

後段の副反応とか後遺症とか、そういった部分につきましては、やはり1回目、2回目、3回目と打ってきた中で、やはり発熱がある。あるいは痛くなる。そういったような状況も、副反応として声は聞いておりますけども、今のところ、さほど重症化した例というのは、まだ報告がありません。

今後も、今のところファイザー社、それからモデルナ社のワクチンをワクチン接種に使っているわけですが、今度、ノババックスという新しいのも出てきました。また、新しいほうのやつは、少し違う形のワクチンということで、そちらは副反応がほとんどないだろうというふうに言われておりますが、まだまだ数は出ておりませんので、その辺もありますけども、いずれにしても当面は、糸魚川市で打つとしては、モデルナとファイザーが中心になるというふうに思っております。副反応等、そういった情報については、もうしばらく注意を払っていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

4番目の地域医療と糸魚川総合病院の診療科目について伺いたいと思います。

4年ほど前に市民厚生常任委員会で、糸魚川総合病院との懇談会をさせていただいたときに、日医総研ワーキングペーパー2010年版の資料で、人口10万人当たりの医師数は、全国平均で156.7人、上越医療圏で108.7人、糸魚川市で86.8人とのことです。糸魚川市の医師数は、全国平均の半分、上越医療圏の8割となっているとのことでした。医師の過重労働改善がなされた場合、医師不足はさらに大変になることが予想されますが、どのような取組をされていますか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新潟県における医師不足というのは、指数で見ましても全国で最も低いレベルであります。その中でも上越・糸魚川については、新潟県の平均よりも、平均と大体同じぐらい、あるいは少し低いぐらいだというふうに考えております。今度、医師の働き方改革が始まることによりまして、お医者さんの労働する時間に制約が入ります。そうなりますと、今と同じ医療を続けようとした場合、やはり医師の数が今よりも多く必要になってくるというようなことで、今、糸魚川総合病院では、実際どういう働き方を今お医者さんがされておられるのか、そういうものの調査も行ってありますし、引き続き、医師の確保というのは最重要課題でありますので、糸魚川総合病院と連携しながら富山大学へ派遣の働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

その懇談では、医師数、看護師数が少ない状況で、大変厳しい状況にあるが、病院内での改革・改善、職員の賞与削減などで乗り切っているとのことでありました。地域密着で生き残るために必要なことは、規模の段階的縮小、需要に応じた病院構成の模索、そのために必要な職員の確保等の現状認識を聞かせていただいたところでありました。糸魚川市の現状認識は、4年前と比べて、いかなものかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療の維持・確保については、糸魚川市においては行政課題の最も大きな課題の一つであるという認識で今、医師の確保、あるいは診療科目の確保に努めております。これについては、4年前についても同様であります。今お話がありましたように、医師の働き方改革、あるいは県で進めております地域医療構想、これがもう目の前に迫っておりますので、引き続き、緊張感を持って、これに当たっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

現在、産婦人科の存続が課題になっておりますけれども、糸魚川市で何とか存続できるようにしないと、現状の国・県の医師不足対策では、さらに都市部との格差が出てくることが考えられます。

聞いた話によりまして、まず、お医者さんの給料に明白に、その差があるという点、東京のほうが、やっぱりずっと、物価高かったり、家賃が高かったりするんですけども、そちらのほうが

やっぱり給料がいいという、そういう差も当然あるということです。糸魚川市で何とか存続できるようにしないと、現状の国・県の医師不足対策では、さらに都市部との格差が出てくるということでもあります。何としても確保する立場で取り組んでいただきたいと思います。どういうところが一番課題かと。今までは富山大学へ行って、お願いして、市長を先頭をお願いして、何とか頼むということで来てもらってたというのはありますよね。今回の場合は、なかなかそうもいかないような状況のようですが、その辺のところの考えを、いま一度お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、富山大学にお願いして、医師の派遣を進めとるわけでございます。これは何も産婦人科だけではなくて、ほかの診療科目も全てそうでございます。ですから、基本的には富山大学という、やはりきちっとした連携の中で、糸魚川総合病院が成り立つとるわけでございますので、この産婦人科の問題についても、富山大学と進めております。そしてまた、厚生連としての医師確保についても、行ってもらう中で、糸魚川総合病院の医師確保を努めておるわけでありまして、ですから、今その中で、この医師確保をさせていただくとるわけでありまして、さらに進むようになれば、またどのような手法があるのか、今でもそういった流れの中で、首都圏からお医者さんをおいでいただいたり、いろんな対応は行っております。そういった今の富山大学との連携の中で、しばらく探っていかなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

産婦人科ということじゃなくて、医療全体を見た場合、以前にも言わせていただきましたけども、冬の期間はかなり厳しいんですね。糸魚川市と上越市を合わせた面積は、東京都の面積よりも多いんじゃないかな。それか、同じか多いぐらいだと思います。そのぐらいのところ、前にも言いましたけども、冬、車で上越へ行ったら、ずっと渋滞です。もう1時間以上動かない。これは高速も止まっていたから下道行ったんですが、医療関係でこういうふうになるちゅうこともあり得るわけですね。ですから、この問題は、きちんとやっぱり糸魚川は糸魚川で何とかできるような医療体制、それを確保していただきたいと思います。そういうふうな考え方でぜひ取り組んでいただきたいと思います。いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりで申し上げておる次第でございます。冬期間は、やはり天候が荒れると、道路の

みならず、ドクターヘリも飛べない状況が生まれるわけでございますので、陸の孤島というような状況が生まれるわけでございますので、糸魚川は、やはり糸魚川で完結できる地域医療が必要ということをお願いに上がってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この地域医療を維持するためには、また決断して、支援を大きくするとか、そういうことも考えざるを得ないときに来るとでないかと思えます。ぜひ市民の医療を守るために取り組んでいただきたいということを述べて終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を45分といたします。

〈午後3時36分 休憩〉

〈午後3時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1点、先ほどの新保議員の一般質問で疑問な点がありまして、どうしても解決してほしいと思うんですが、新保議員の質問に対して、企画定住課の課長が選挙解釈をやってましたよね。それを解釈を、これはこういうもんだとやってますね。これは所管的に企画定住課がやることですか。総務課側の所管じゃないんですか。選挙に関わる問題、裁判に関わる問題、憲法上の解釈の問題、何で企画定住課の課長が答えてるんですか。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、それは私の議事整理の中での質問として聞こえるんですよ。何で企画定住課長が答えるのかということですが、挙手をしたので私は指名したんですけども、おっしゃるように総務課、あるいは総務部長が答弁すべきことではないのかというご質問だと思います。これについては、答弁者のほうで答弁されたので、私はよしとしたんですが、答弁の内容で何か間違いがあったりとかだったということでしたら、これは訂正を兼ねて、また改めてさせますけども、もしそうでなければ、私の議事整理上ということで、ご理解いただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは駄目です。違う課の課長が、前任者であったからこそ、私のほうから答えさせてもらう等は過去にもあった。それは答える前に答えてやっとなるんだよね。そうですが、過去の経緯から私が答えさせていただきまして承認を取っております。これ何なん、企画定住課長が、総務課長を差し置いて答えるっちゃどういうことなん。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、発言中ですが、これは緊急質問という。

○17番（古畑浩一君）

議事進行上の動議です、質問。

これだから議長でもいいですよ。これはこういう理由であるから、企画定住課長が答えましたという、確かな話があれば分かりましたて、さよならと、こう行きますよ、戻ります。要するに納得させてくれということだ。緊急質問じゃないよ。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時48分 休憩〉

〈午後3時48分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

公職選挙法の関係は選挙管理委員会、そして、また今のご質問については、市長部局ということで企画定住課が答えたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これ全部市長部局でしょう。市長部局だから彼が答えたんじゃないくて、何を言ってるんだ。

○議長（松尾徹郎君）

失礼しました。秘書部局ということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

企画定住課が、秘書なの。課長が秘書なの、だから答えたということなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

企画定住課は、市長の秘書の部門でございます。それで今回、市長の政治倫理に関わる部分ということで、秘書担当課長ということでお答えさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的には、じゃあそういう所管があるって、何ていうか市長のそういう政治倫理的なものは、秘書課が答えるということによろしいですか、これからは。それなら私もそういうふうにして、対応していきたいと思いますが、総務部長、それによろしいですか。総務課が出てきたり、企画定住課が出てきたり、うちらは1人ですけど、そちらはたくさんいらっしゃいますよね。だから、所管が分かっている。所管を越えるやつは、越権行為というんだよ。だから、その担当課長じゃないときには、これこれこういう理由で、私が代わって答弁しますってなる。知ってるから、どこの市長部局が出てきたって駄目なんだね、知ってるからといって。分かる、そこをもう一回、答弁して。整理して、これで私は、特に問題あるとは言わないよ。何か自分の経験の中において、今の答弁はどうもなじまなかったから、今はこういうふうに、これからはしていきますというんだったら、そうやって言ってください。私は引きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

答弁者が違和感あるというご指摘なんだろうというふうに思っています。本来しっかり内部で答弁者をしっかり定めて、お答えすべきところもあったかなというふうに感じております。基本的には総務部の所属ということで、総務部長、あるいは担当課のほうでお答えさせていただくことでさせていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

もう堂々巡りで時間がたってきますのでやめますけど、この辺と、この辺を答える役割分担、これを所管割というんだけど、そこの担当部局の課長は、この問題について答えるのは役職だからね。その役職が、今曖昧だったから、今後はこれでいきたいのか。総務文教常任委員会だからっていうんじゃないんだよ、分かる。企画定住課は、秘書としての部門を持っておりますので、これこれと、これこれの部分につきましては、企画定住課が答える。そのほか選挙管理委員会等、全体のことににつきましては、総務部局で、総務課でお答えさせていただきますって、整理して言ってほしかった。

だから、今、整理ができてないね。今後、この次までに整理しといて、ちゃんと、分かる。言ってる意味分かりますよね。じゃあいいです。

○議長（松尾徹郎君）

引き続き、一般質問を行います。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

本日、最後5番目ですが、よろしく願いいたします。市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の緑の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告に基づき、1回目の質問を行います。

1、当市における農水産業の生産費高騰について。

昨今のエネルギーをはじめ、食料、肥料及び飼料などの高騰で、市内の農業、水産業などの経営圧迫が懸念されている。これらの対策について伺います。

- (1) 生産費の高騰に伴う市内生産者の現状をどのように捉えているか。
- (2) 国もエネルギー等の価格対策を行っているが、これと並行して市の対策も必要と考えられる。具体策を検討しているのか。
- (3) 農業用の肥料や漁船の燃料などの支援策は考えているか。
- (4) 市内の畜産事業者は多くはないが、生乳を加工して市内でアイスクリームを販売するなど、他の産業ともつながりがあるので、飼料高騰で廃業者を出さぬように要望するが、考えはあるか。
- (5) 予算措置以外に、これらの生産者を支援する策があれば知恵を絞って検討してほしいが、考えはあるか。

2、当市への企業誘致について。

先般、県内では魚沼市が誘致に応じた企業に最大1,000万円の補助金を支給する「魚沼市企業移転定住促進支援事業補助金」の制度を設けたとの報道があった。当市と魚沼市では、様々な条件が異なるので、一概に参考にはできないが、当市の企業誘致活動について伺います。

- (1) 魚沼市の企業移転政策について、どのように評価するか。
- (2) 従来、当市ではどのような条件の下に誘致活動を進めてきたか。
- (3) 誘致対象の企業へどのような広報活動を行ってきたか。
- (4) 対象となる企業がどのような希望条件を持っているか、事前のリサーチが必要と思うが、どのように考えるか。
- (5) 広報活動と実際の交渉にそごが生じないように2つの部門の連携または一本化が必要と思うが、どのように考えるか。

3、ウクライナ避難民の受入体制について。

このたび市当局は、戦火に追われたウクライナ避難民の受入れを表明しましたが、大変時宜にかなった決定と存じ、大いに評価いたしますが、具体的な方策を伺います。

- (1) 受入れの人的規模と時期について、どのように考えているか。
- (2) 市営住宅を準備するようであるが、貸与または給付する家具や家電などの計画はあるか。
- (3) 学齢期の児童などの就学、言語支援策をどう考えるか。
- (4) 生活や就業の支援策をどうするのか。
- (5) 戦況次第では、長期化することも予想されるが、市内在住を希望した場合の長期的支援を  
考えているか。

4、当市の諸問題について。

- (1) 平成29年9月、健康づくりセンターの屋内プール増築設計業務委託の入札について、どこに問題があったのか、また、どうするつもりなのか。
- (2) 大糸線を存続させるための有効な手だてはあるか。庁内でどこまで議論しているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、生産コストの増加につながることから、経営に大きな影響を及ぼすものと懸念いたしております。

2点目と3点目につきましては、今後も市場及び国・県の動向を注視し、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、畜産農家のほとんどが配合飼料価格安定制度に加入しており、必要に応じて市の支援を検討してまいります。

5点目につきましては、的確な情報提供や関係機関との連携により、きめ細やかな支援に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、企業誘致の一つの方策であると捉えております。

2点目につきましては、用地取得の補助や設備投資の課税免除、雇用の増加に対する補助等により対応いたしております。

3点目と4点目につきましては、産業団地や支援制度の紹介を行うほか、状況に応じて対応いたしております。

5点目につきましては、企業誘致は商工観光課企業支援係が対応いたしております。

3番目につきましては、市営住宅10戸を確保し、避難を希望する方の受入れについて対応いたしてまいります。避難される方の家族構成や本人の希望等を確認する中で、県の助言や庁内連携により、対応してまいります。

4番目の1点目につきましては、設計書に違算があり、その状態で入札し、契約したことは大変遺憾であると捉えており、再発防止に向けた対応策を講じております。

2点目につきましては、庁内にとどまらず、沿線地域が一体となって利用促進に取り組んでいる

ところでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。

まず、市内の生産事業者に生産費の高騰などについて、要望などを何かヒアリングだとかそういったものを行っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

ヒアリング等まではいきませんが、窓口においでになった農業者の方にお話を聞いたり、あるいは農協さんのほうとお話をしたりということで、今の情勢については、話は聞いておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

乳牛用の穀物の飼料というこの価格は、何か2年前より約2割ほど上昇してると言われておりまして、生産費の中で飼料費の割合が高い酪農というのは、特に影響が大きいと考えられております。実際、酪農家さんに聞いたところ、前年より100万ほど多くかかっているということなんですけれども、どのようにこれを認識されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、畜産農家さんの配合飼料に占める、経営に占める配合飼料の割合というのは、大変高いものがあるかと思えます。輸入しているという点で、国際市場の影響も受けやすいですし、為替の影響も受けるということで、先ほど市長答弁にもありましたように国の影響緩和の制度がありまして、ほとんどの農家さん、畜産農家さんがその制度に加入されております。

ただ、その制度が直近1年間の価格の比較をしまして、上昇分に対して補填がされるものですから、今まではかなりの額の補填というのがあったかと思うんですけども、この状態が長引きますと、だんだん高止まりといたしますか、補填額が小さくなってきますので、その点は、私どもも心配し



ているところではあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この飼料の高騰が7月から、また上がるんじゃないかというような話を聞いたんですけども、これを経営がこのまま、また上がってきますと、経営が立ち行かなくなる畜産農家が出てくる可能性も出てくるわけです。コロナ禍で飲食店などが支援金があったように行政のほうからも何らかの助成というものが必要だと思いますけれども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

先ほど説明させていただきましたとおり、国の制度が今、長期のそういう価格の変動に対応できていないというような形になっております。国のほうでは、長期化して、今の現状の制度で対応できない場合には、別の制度で支援を行うというような方向性を出しておりますし、私ども市としましても、何らかの形で状況に応じて支援を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市内の畜産を含む農業、水産業は、当市にとって、まだまだ伸び代がある分野だと捉えております。財政出動も必要だと思いますけれども、市長はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1次産業は、当市にとってはやはり大切な産業だと捉えております。と申しますのは、やはり糸魚川市に根を下ろしておる産業でございます。いろんな状況が変わっても、ここから出ていくということができない部分でございますので、やはり当市にとっては大切な産業と捉えますし、また、地域特性を考えたときには、自然の恵みが非常に大きい部分でございますので、そういったところをやはりしっかりと糸魚川市として売り出していくことが、産業につながるものと捉えておるわけですが、厳しい状況であることは間違いないと思っております。でありますから、行政もしっかりと連携を取りながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

よろしく願いいたします。

では、2番目の企業誘致について、進めたいと思います。

当市への企業誘致につきましては、前回2月にも取り上げたところなんですけども、先ほどの答弁もあったとおり、通り一遍なことはやっているんだろうとは思いますが、なかなか目に見えて結果が出せてないと思うんですけども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど当市でも、企業誘致施策につきましては、様々なものを、ほかの市と変わらないものをそろえさせていただいております。その中で、やはり実績というものもありまして、大きなものとしては、2年ほど前に京都本社のスマートフォンや自動車医療機器に使用されます薄膜抵抗器製造会社が、姫川産業団地に同社として国内の主力工場を建設し、稼働しておるという実績もありますので、当市にいたしましても、各企業に誘致活動のほうを引き続き行ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

企業誘致は、どこの市町村も必死でやってると思います。本当に人口等も関わってくると思いますが、当市は毎月50人前後減っております。恐らく9月頃には4万人を切るんじゃないかと思っております。このままでいいのかなと、本当に危機感などないんでしょうか、そこら辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

人口をある程度確保するという上では、おっしゃるとおり働く場所も1つの要素であります。

ただ、当市といたしましては、過去から製造業、建設業が主要産業でありまして、そこをまず、基盤として、そこを安定させるべく、様々な企業に関する支援制度をつくってきております。おっしゃるように引き続き、企業誘致も進めてまいりますけども、なかなか一朝一夕には進まないところでありますが、昨今では、新たな働き方を提案し、それによりまして、ふだんご家庭におられる育児に携わってる方とか、介護に携わってる方とかに、新たな働き方を提案し、それがきっかけでIT企業も進出していただいたところでもありますので、今ある基盤をベースにしながら、引き続き

新たな取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークなんかも進んでる中で、業種によっては必ずしも都心部に本拠を構えなくてもよい環境というのが進んでいます。県外・市外から会社、職員ごと糸魚川市へ移転してもらい、市内の経済の発展だとか、雇用の場の確保だとか、定住人口の増加を図ることを目的に、補助金を交付するのも、当市でもできませんかということなんですけれども、そこら辺はいかが考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

おっしゃるように、今、多種多様な働き方というのは、日本の中でも進んでおります。そのような中で、当市では本年度、情報サービス等支援補助金ということで、市内の賃貸オフィスに新たに事業所を設置します企業におきまして、家賃を補助するものを本年度行う予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

その家賃の補助というのは、幾らぐらい補助されるんでしょうか。かなり半分以上というんでしょうか、どこら辺まで補助されるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

月額家賃の2分の1以内、限度額が月5万円というふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

高いんだか安いんだか、ちょっと分かりませんが、そういった制度があるということで、ちょっと頑張ってもらいたいなというふうに思います。

それと、糸魚川市の場合は、交通のインフラも整っておりまして、他市に比べてかなり優位に立っているのではないかと思います。もっと人だとか物だとか、物が集まると考えておるんですけども、米田市長は、今後どのようなビジョンを糸魚川市で描いておられますでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

渡辺議員、冒頭におっしゃったように緑の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちを目指していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、ありがとうございました。

次に、3番目、ウクライナ難民の受入れに関してでございます。

現在、糸魚川市への希望者というのは、いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えさせていただきます。

現在のところ、希望者といえますか、大体国のほうからご連絡、マッチングがされて、連絡が来るといった形になるんですけども、そのような連絡は、まだないといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

受入れは初めてのケースになるんだろうと思います。避難生活が長期化したり、それによって言葉だとか就労、教育などの支援が課題となる中、ニーズに応じて臨機応変に対応していくと理解して考えてよいですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

受入れの手順といたしましては、国によります避難民と、避難されてこられてる方と、受入れ自

治体とのマッチング調整が行われるといったことになってまいります。具体的にどのようなマッチングが行われるのかは、まだ分かりませんが、県内でも既に受入れをされている自治体もございます。なかなか言葉の問題といったところは大きいかと思っておりますけれども、国や県からの情報を頂きながら、どのような取組ができるかといったところで対応してまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先般、新聞、マスコミ報道で、小千谷市に避難されてきた夫妻の記事が掲載されておりました。感謝の気持ちが語られていまして、感謝されるのは、やっぱり気持ち的にはうれしくなりました、糸魚川市といいますかイメージもよくなります。人道的な支援というのは大切なことだと思います。米田市長はどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に不条理な情勢になっておられるわけでございますので、ウクライナの国民の皆様方に、やはり安全な場所で生活していただきたいという気持ちであります。

ただ、なかなか言語がやはり大きな壁と思っております。でありますから、なかなか難しいのかもしれませんが、その辺の克服をどのようにしていけばいいのかというのは、ただ、今提出したもののだけではなくて、準備等もまた考えていかなくてはいけないだろうと思っておりますので、なるべく安全な場所で生活して、安心して暮らしていけるような環境は、整えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そこはよろしく願いいたします。

4番目、結局、これ当市の諸問題ということで、健康づくりセンターの件なんですけども、結局のところといいますか、悪い人になっているというのは、やっぱり元職員ということなのか、そこら辺を伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

プールの積算誤りということになるかと思ひまして、悪い人どうのということではなく、事実として違算と申しますか、捉えるもののランクと申しますか、建物の状態、そちらのほうの単価を違うものを使って、計算を誤っていたということでは捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

6月6日の米田市長の行政報告では、元職員とは面会できないというような報告でしたけれども、本当にこのままでよいのですかということなんですね。それとまた、この時効というのは、いつなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、このままでよいのかということのご質問なんですが、今の状態につきましては、元職員の方とは面談はかなわないということの状況にあります。

また、時効の関係なんですが、恐らく5年と考えておりますが、そちらのほうも入札を起点として考えておりますので、そこから5年と考えておりますが、正確な日付につきましては、ちょっと私どものほうでは、何月何日ということではお答えはできません。恐らく入札の日を起点としますと、令和4年の12月頃かなという推測は、してはおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、あまりもう日にちがないという変な言い方ですけども、あまり差し迫ってるというような感じですね。これは、たしか去年の10月の頃だったと思うんですけども、こういった事実が分かって、それから対応というのが、実に遅いなというふうに思うんですけども、何か元職員に弱みとか、何か握られているんじゃないかななんて思ったりもするんですけども、念のため確認なんですけど、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

そのようなことはないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

500名ぐらいいる糸魚川市役所なんですけれども、何かなめられてるような印象があるんですけども、やっぱり何ていうんですか市役所側の正当性というんでしょうか、見えてこないというんでしょうかね。それが何なのかななんて思ったりもするんですけど、そこら辺はあまり感じておりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

当方としまして、昨年度、文書での問合せですとかをしておりますし、その返答については、弁護士からも来ておりますので、弁護士のところに行って、いろんな事情を確認とか、そういったところで何とか当たろうというところは、努力はしてきたつもりです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何となくですけども、相手の弁護士さんを通してというようなことで、相手の弁護士さんの言いなりというわけじゃないんでしょうけれども、何か糸魚川市も顧問弁護士が2人いるということで、いろいろ方法はあるんじゃないかなと思うんですよね。前も言ったかと思うんですけども、弁護士さんがちょっと気に食わないという変な言い方ですけど、あまり力量がないということであれば、違う弁護士さんも頼んでやることも可能だと思いますので、もっと力のある弁護士さんを頼んで、やっぱりこのままやむやという、やっぱりよろしくないと思いますし、やっぱりはっきりさせたほうが、私はやはり皆さんの名誉じゃないんですけども、仕事をしている糸魚川市職員のメンツという変な言い方ですけども、そういった誇りというわけじゃないんですけど、仕事に対する誇りというものはやっぱりあると思いますし、本当ふざけんじゃねえというようなことを言いたいぐらいだと思うんですけども、そこら辺はいかが考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

ですから、何とか当たれないかという形で、当顧問弁護士にも相談しながら、どういった策があるのかという形で相談はしてきているんですけども、結果的に相手方の弁護士が出てこられますと、なかなかそこから先が踏み込めないというのが、今の現状です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

弁護士の力量というような話が今あったかと思いますが、私もお二人の弁護士とは、これまでも

いろんなケースで相談させていただく中で、しっかり力を持った弁護士だというふうに思っています。今後とも、その2人には継続していただきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それであれば、もうちょっと何か違う展開があるんじゃないかなと思ってしまうんですけども、何かちょっと腑に落ちないというか、すっきりしない感じはするんですよね。やっぱり相手があるなら、こっちだって権利はあるんだというふうに私は思うんですけども、何か相手のことばかり考えてても、ちょっとあんまり意味がないというわけじゃないですけど、あまりちょっとこちらとしては、あまり腑に落ちないというか、そんな気もするんですよね。こちらのことはどうなんだということで、もうちょっと強力に突っばねてもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

こちらの思いも、やはり相手方の弁護士には伝えております。特に今回のこういった背景について、どういった状況なのかというのはどうしても、そこは知りたいというところで上げておりますし、この違算の、やっぱり本当に計算間違いだったのか、それも含めてになりますけども、当方とすればやっぱり背景、再発防止に向けた状況、それから改善策、それを探りたいというところで、何とかそこら辺は弁護士でも、どうしても教えていただくことはできないのかというところは、しっかり当たってきたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

昨年8月の裁判の傍聴記録なんかでは、やっぱり常習性があるというふうに裁判官が認めたというか、判断してるわけですよね。そういったことで、かなり、そうだったらあれ1件だけではなくて、ほかにもやっぱりあるんじゃないかというようなことでございますし、裁判傍聴記録というのは、いいかげんなものというわけじゃないと思うんですけども、かなり信憑性の高い記録だろうというふうに判断しておりますけども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

そういった記録も、非常に有効な手がかりだなというふうに思っております。



ただ、それを踏まえて、やっぱりそこら辺の事実関係をしっかりつかまないと、それだけではちょっと十分ではないというところも分かってまいりましたので、何とか記録のところでは手がかりがつくられるかということで、再三当たってはきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかちょっとらちが明かないという変な言い方ですけど、言えばこういって返ってくるような感じで、ちょっと残念だなというふうに思うんですけども、私は単純に弁護士さん2人いるんで、何か法律的にも詳しいというふうに思っておりますし、米田市長もある程度命令というんでしょうか、コマンドというんでしょうかね、命令を下せば、やっぱり新たな展開が見えてくるというふうに思っておるんですけども、米田市長はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただいま部長が答弁したとおりであるわけでございますので、今そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

事務方トップの副市長のお考えは、どのようなものでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

元職員については、立件されて、現在罪を受けて償っているところでございます。その他の案件については、警察のほうにも私ども相談させていただいてる中で、今のところ返答は頂いておりません。そういった中で、私らもやれることはやるという気持ちでおりますけども、なかなか本人も今、罪を受けて、更正の段階に入っている。そういった中で、やっぱり人権問題というのもあるかと思えます。そこを、決してこちらも引いているわけではありませんが、やはり難しい部分があるということで考えております。

ただ、やるべきことは、しっかりやっていくというつもりで取り組んでいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

教育長にお伺いします。

ひとみかがやく、日本一の子どもを育む教育現場の学校長に、どのように指導といいますか、指示をされますでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員、質問項目に、どこになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すみません。この件に関して、教育長の立場として、教育現場の学校長を通じて、何か問合せがあったときに、どのように指示といいますか、指導されますでしょうかということですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今ほどの事例についての学校現場からの問合せ等は、今現在のところは受けておりません。ただし、校長を含めて教職員は、市の行政上の問題、諸問題については、一応議会でどのような話があったのかという分については、特に私の場合については、教育分野について、この議会の内容についての教育分野に特化して、各学校に毎回、校長にしっかり伝わるようにどういうことが議会で行われているのかについての内容の中には、特にこの問題については入れてありません。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の範囲内でお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

失礼いたしました。では、この問題に関しては、ちょっとまだ腑に落ちませんけれども、時間もありますので、一旦これでやめます。

次に、（2）の大系線に関してであります。行政サイドには、存続に向けて、取りかかりが遅かったのではないかというふうに思うんですけども、そういった認識はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

J Rの報道発表以来、このような状況というのがクローズアップされてきておりますが、私ども大糸線等鉄道の利用促進に関しましては、私が今現在記録等で把握しとる限りでも、平成8年から、もう当時、北陸本線等利用促進協議会と、今は日本海ひすいライン等利用促進協議会とかで鉄道のイベント関係ですとか、特に大糸線に関しましては、今の車両に「ぬーな」のラッピングをしたりとか、そういう地域のところに、地域の皆さんに大糸線をもっと知ってもらい、乗ってもらおうという、そういう取組はしておりました。その後、平成31年に大糸線活性化協議会ということで、これは今度、もう大糸線の活性化、もう本当にそこに独自に特化して、先ほどのひすいラインはJ Rに対する要望等も行っていたんですが、この活性化協議会は、J Rも一緒になって、J R大糸線をどうにかしようよという取組でございます。これ以外にも、商工観光課のほうで担当しております北アルプス日本海広域観光連携会議ということで、これは今度、観光に特化した取組をかなり進めてきたところでございます。

ただ、いろんなそういう角度から、鉄道に対する取組というのを進めてまいりましたけど、実際に利用者はというと、報道発表のとおりでございます。今、先月行われました振興部会のほうでは、白馬・松本までも、大糸線全体、東の区間も入れて、それこそ持続可能、路線の維持にということについて、市長の答弁のとおりでございます沿線一体になってギアをさらに、1段、2段上げた取組というのを今後行ってまいりつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

相手もあることですし、鉄道の事業者任せでは立ち行かないということが現実の姿だと思います。お互いに情報を共有しながら、お互いがどこまでできるか、理解し合うことで、よりよい回答が見つかると思いますけれども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先般、開かれました大糸線活性化協議会、失礼いたしました。大糸線の同盟会の中に設けられました振興部会は、沿線市町村、あと沿線の経済団体、観光団体、そこにオブザーバーとしてJ R西日本も加えております。必要なタイミングでは、東も加えられるといったようなスキームで、取り組んでおります。J Rのほうもオープンな議論をということで、求めてきたのもJ Rでございますので、その辺はいろいろ報道にもありましたが、J Rと沿線市の中で廃線とかバス転換とか、そういうのを前提にしている議論ではないということをお互い約束事と確認して、J Rと一緒に、この振興部会で議論していきましようという取組ですので、そこはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

最後の質問にしたいと思います。

存続させるには、やっぱり国だとか県の支援なんかも必要であるというふうに思いますし、簡単な話ではないと思います。存続に向けて、米田市長の考えを伺いたいんですけども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に大糸線につきましては、いろんな方の考え方がいろいろあると思うわけですが、しかし、地域にとって、私はなくてはならない路線だと捉えております。それはなぜかといいますと、北陸新幹線が完成し、糸魚川駅ができたわけございまして、そして、この日本海側の観光客を運ぶ大きな鉄道という形の中においては、私は重要な路線であるわけでありまして、そして、北アルプス、特に白馬を中心とする観光地として、世界、冬季オリンピックがあったわけございまして、世界に名立たる観光地の一つとして捉えた場合に、これから鉄道を利用するのは、国民より、もしかしたらインバウンドではないかということを考えたときに、まだまだ重要性が発揮できるんじゃないかと。それを今コロナ禍で旅行客が激減したからといって、なくすることはやはり公共交通として、私はやってはいけないと思っておる次第でございまして、その辺は松本・糸魚川間の自治体の首長の皆様で大体そのようなお考えをお持ちでございまして、一体となって取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、よろしくお願ひします。

では、これで私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでした。

〈午後4時40分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員